

平成18年  
「障害者区議会」報告書



平成18年12月



## I 「障害者区議会」概要

## 平成 18 年「障害者区議会」概要

### 開催日時・場所

平成 18 年 12 月 14 日（木）  
午後 2 時～4 時 30 分  
杉並区議会議場



### テーマ

「地域で自立して生活するために」

### 出席者

- 障害者議員（参加対象者）
  - 区内在住等の障害者 40 名（うち代表質問者 12 名）
    - （内訳）知的障害者 24 名（うち代表質問者 6 名）
    - 精神障害者 7 名（うち代表質問者 3 名）
    - 高次脳機能障害者 1 名（うち代表質問者 1 名）
    - 身体障害者 8 名（うち代表質問者 2 名）
- 区 側（区長、助役、教育長、収入役、代表監査委員、各部（館）長等）
- 議会側（区議会議長、同事務局長等）

### 傍聴者（報道関係者含む。）

89 名（議場傍聴席 70 名。モニターを設置した別室 19 名。）

### 会議次第

- 13:50 障害者議員入場
- 13:55 議員証交付、障害者議員紹介
- 14:00 開会  
区長あいさつ  
署名議員指名、説明員（理事者）紹介  
会期決定
- 14:05～14:45 質疑応答（第 1 グループ 6 名が質問、答弁）
- 14:45～15:05 休憩
- 15:05～16:30 質疑応答（第 2・3 グループ 6 名が質問、答弁）  
区長あいさつ、区議会議長あいさつ
- 16:30 閉会

平成 18 年「障害者区議会」出席者名簿

【障害者議員】

(敬称略)

議席番号	質問順	議員氏名	議席番号	質問順	議員氏名
1		菊地 浩昭	21	③	重久 正行
2		猪股 智子	22		近藤 知之
3		田中 崇	23		牛尾 公彦
4	⑪	大沢 征子	24		大竹 正夫
5		浜田 久子	25		土屋 善寛
6		谷中 由利夫	26		今井 真弓
7		吉田 真樹	27		塩田 雄治
8		市川 典弘	28	④	茂木 悠佑
9		大野 研介	29		須田 みち子
10	⑧	田辺 勝	30	①	寺地 樹里
11	⑩	菊池 博秋	31		古田 知輝
12		友永 麻紀子	32		福田 美作子
13		入江 芳浩	33	⑤	小林 満里子
14		井口 実	34		吉本 悟郎
15		佐々木 暁	35		古野 恭章
16	⑥	石過 恵子	36	②	小平 良一
17	⑨	桧谷 陽子	37	②	仲原 くみ子
18		平山 武秀	38		四宮 未記子
19		大久保 雄歩	39		前山 俊二
20		荒川 二郎	40	⑦	(匿名)

※ 本人の希望により、一部氏名を(匿名)で表記しています(会議録本文も同じ。)

【支援者】

(敬称略)

1	蓬田 正信	7	山田 志保子	13	伊東 保子
2	平林 和世	8	茂木 幹雄	14	吹野 陽香
3	佐藤 誠人	9	水上 剛	15	岩崎 隆一
4	佐藤 真美	10	安宅 雪子	16	瀬尾 渚
5	水谷 裕介	11	下田 有美	17	荻野 光章
6	佐藤 博幸	12	田崎 雅幸	18	須田 希

他 ガイドヘルパー 4名

**【区側出席者【理事者】**

役職名	氏名
区長	山田 宏
助役	小林 義明
収入役	滝田 政之
政策経営部長	松沼 信夫
行政管理担当部長	南方 昭彦
区長室長	高 和弘
危機管理室長	大藤 健一郎
区民生活部長	四居 誠
地域経済振興担当部長	清水 文男
保健福祉部長	小林 英雄
高齢者担当部長	伊藤 重夫
子ども家庭担当部長	上原 和義
杉並保健所長	長野 みさ子
都市整備部長	菊池 律
まちづくり担当部長	鳥山 千尋
土木担当部長	原島 昭治
環境清掃部長	遠藤 雅晴
政策経営部企画課長	森 仁司
区長室総務課長事務取扱政策経営部参事	野崎 文夫
教育委員会委員長	丸田 頼一
教育長	井出 隆安
教育委員会事務局次長	佐藤 博継
学校適正配置担当部長	小澄 龍太郎
済美教育センター所長	根本 信司
中央図書館長	原 隆寿
選挙管理委員会委員長	齋藤 繼範
代表監査委員	寺坂 征治
監査委員事務局長	菱山 栄二

**【議会側出席者】**

役職名	氏名
杉並区議会議長	今井 譲
杉並区議会事務局長	山本 宗之



## Ⅱ 「障害者区議会」会議録

日 時 平成 18 年 12 月 14 日（木） 午後 2 時  
会 場 杉並区議会議場  
参加者 障害者議員 40 名

## 平成 18 年「障害者区議会」会議録

日 時 平成 18 年 12 月 14 日（木） 午後 2 時  
会 場 杉並区議会議場  
参加者 障害者議員 40 名

○南雲芳幸 障害者施設課長

ただ今から、杉並障害者区議会議員が入場いたします。皆様、拍手でお迎えください。

《拍手》

○南雲芳幸 障害者施設課長

開会に先立ちまして、杉並障害者区議会議員に議員証をお渡しするとともに、議員の紹介をいたします。議員証は 40 名の杉並障害者区議会議員を代表して、大沢征子さんにお渡しいたします。

大沢征子さん。

○大沢征子さん

はい。

○山田宏 区長

議員証。大沢征子。

平成 18 年杉並障害者区議会議員であることを証します。

平成 18 年 12 月 14 日

杉並区議会議長 今井 譲、杉並区長 山田 宏。



《拍手》

○南雲芳幸 障害者施設課長



他の議員の皆様には、席上に議員証をお配りしてありますので、交付に代えさせていただきます。

続いて、杉並障害者区議会議員をご紹介します。

菊地 浩昭さん

猪股 智子さん

田中 崇さん

大沢 征子さん

谷中 由利夫さん

吉田 真樹さん

市川 典弘さん

大野 研介さん

田辺 勝さん

菊池 博秋さん

入江 芳浩さん

井口 実さん

佐々木 暁さん

石過 恵子さん

桧谷 陽子さん

平山 武秀さん

大久保 雄歩さん

荒川 二郎さん

重久 正行さん

近藤 知之さん

牛尾 公彦さん

大竹 正夫さん

土屋 善寛さん

塩田 雄治さん

茂木 悠佑さん

須田 みち子さん

寺地 樹里さん

古田 知輝さん



福田 美作子さん  
小林 満里子さん  
吉本 悟朗さん  
古野 恭章さん  
小平 良一さん  
仲原 くみ子さん  
前山 俊二さん  
(匿名) さん

なお、浜田久子さん、友永麻紀子さん、今井真弓さん、四宮未記子さんの4名の議員は、都合により欠席です。以上で、杉並障害者区議会議員40名の紹介を終わります。

本日は、参考資料として、議員の席上に平成17年障害者区議会の主な質問などの冊子を配布しています。

議員席向かって右のスクリーンに各議員が登壇する際、ご質問に関連する写真が写されますので、議場の皆様はご覧下さい。

それでは、今井議長よろしく願いいたします。

### ○今井譲 区議会議長

みなさん、こんにちは。みなさん大変元気のいいご返事で安心しました。私は、杉並区議会議長の今井譲と申します。本日はどうぞよろしくお願い致します。ただいまから、座ってお話をいたします。

今、皆さんがお座りになっている席は、いつもは選挙で選ばれた杉並区議会議員が着席しています。区議会では、杉並に暮らしている人、働いている人全ての人たちが、どうすれば安心して豊かな生活ができるかいつも熱心に話し合っています。

今日は、36名の皆様を議員としてお迎えいたしました。皆様には「地域で自立して生活するために」、というテーマで意見や質問、提案等を発表していただきます。私も皆様



の率直なご意見を期待して、一生懸命、議長の職を務めますので、最後までよろしく  
お願いします。

初めてのことで、緊張されるかもしれませんが、どうぞリラックスして発言してく  
ださるようお願いをいたします。それではこれより、平成 18 年 障害者区議会を開会  
いたします。

## 《ブザー》

### ○今井譲 区議会議長

本日の会議を開きます。区長から、あいさつがあります。

区長。

## 《山田宏 区長 登壇》

### ○山田宏 区長

議員のみなさん、本日は平成 18 年の障害者区議会の開催に際しまして、皆さんにご  
参集いただき、ありがとうございました。



私は、区長の山田 宏と申します。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

この障害者区議会は、平成 14 年から  
毎年 12 月に行われています。今回で、  
第 5 回目となりました。何度もここに議  
員としておいでいただいている方もい  
れば、初めての方もいらっしゃると思

います。緊張されることなく、のびのびと、みなさんのいろいろなご意見をお聞きした  
いと考えています。

この障害者区議会は、障害者の方から直接、自分の言葉で、お話やご要望、ご意見  
をうかがう貴重な機会と考えています。杉並区も日本も、豊かになりましたが、本当  
の豊かさは、どの人も、命を大切にされ、そして、自分の生きている意味が発揮でき  
る、そういう社会が、本当の豊かな社会です。それまで、道筋は遠いですが、皆さん  
の意見を聞きながら、障害者にとってやさしい社会は、全ての人にとって、やさしい

社会だという目標で、区長としても働いていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げてごあいさつに代えさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

出席議員の数は、定足数に達しております。

説明員の氏名を事務局長から報告させます。

○山本宗之 区議会事務局長

それでは、説明員を紹介いたします。

山田 宏	区長
小林 義明	助役
滝田 政之	収入役
松沼 信夫	政策経営部長
南方 昭彦	行政管理担当部長
高 和弘	区長室長
大藤 健一郎	危機管理室長
四居 誠	区民生活部長
清水 文男	地域経済振興担当部長
小林 英雄	保健福祉部長
伊藤 重夫	高齢者担当部長
上原 和義	子ども家庭担当部長
長野 みさ子	杉並保健所長
菊池 律	都市整備部長
鳥山 千尋	まちづくり担当部長
原島 昭治	土木担当部長
遠藤 雅晴	環境清掃部長
森 仁司	政策経営部企画課長
丸田 頼一	教育委員会委員長
井出 隆安	教育長



佐藤 博継 教育委員会事務局次長  
小澄 龍太郎 学校適正配置担当部長  
根本 信司 済美教育センター所長  
原 隆寿 中央図書館長  
齋藤 繼範 選挙管理委員会委員長  
寺坂 征治 代表監査委員  
菱山 栄二 監査委員事務局長  
以上です。



○今井讓 区議会議長

会議録署名議員をご指名いたします。

4番 大沢 征子議員、13番 入江 芳浩議員、17番 桧谷 陽子議員、  
以上、3名の方をお願いいたします。

次に、本会議の会期について、お諮りいたします。

本会議の会期は、一日とすることに異議ありませんか。

○議員一同

異議なし。

○今井讓 区議会議長

異議ないものと認めます。

本会議の会期は、一日とすることに決定いたしました。

これより、日程の代表質問に入ります。

30番 寺地樹里 議員。

○30番 寺地樹里 議員

はい。

《30番 寺地樹里 議員 登壇》

○30番 寺地樹里 議員

私の趣味はビーズです。いろいろな色のビーズを使ってネックレスや指輪を作っています。私がビーズを始めたきっかけは、病院に入院をしていた時でした。それから、私は本や雑誌を見ながら、独学でビーズを続けました。ある時、雑誌の広告欄にビーズ教室の宣伝がのっていました。しかし、一般の人を対象としたビーズ教室では、マンツーマンで教えてもらえず、私にちゃんと教えてくれる講師かどうかわかりません。母に相談してみましたが、あきらめることにしました。

私は今、毎週木曜日に障害者福祉会館のカルチャークラブに通っていて、ビーズづくりをしています。ビーズは、とても難しいものです。途中でやめたくなくなったり、わからなくなったりします。それだからこそ、完成した時は、とてもうれしいものなのです。



私は、障害のある人にビーズを教えたいと思っています。ビーズを教えるということは、知識や技術等勉強することがたくさんあり、大変なことはわかっています。それでも、障害のある人に、私が感じたことを伝えて、楽しくさせてあげたいと思っています。杉並区内にビーズをやりたい人や興味のある人が集まれる場所が、どこかにありませんか？

また、そういう情報を流してくれるところはありませんか？

そして、きれいなビーズやお菓子をたくさん作って、売りたいと思っています。そのお店でコーヒーや紅茶も出せたら良いと思っています。図書館や区民センターでは、こういうお店は出してもらえないのでしょうか？

いろいろお願いをして申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

《拍手》

○今井譲 区議会議員

次の質問に入ります。

36番 小平良一議員、37番 仲原くみ子議員。

○36番 小平良一 議員・37番 仲原くみ子 議員

はい。

《 36番 小平良一 議員・37番 仲原くみ子 議員 登壇》

○37番 仲原くみ子 議員

実習所には、「ぶつけろ」というみんなの集まりがあります。みんなで話をしたり、ほかの施設に見学に行ったりしています。今年は、新しくできた「すだちの里」に見学に行きました。部屋がとてもよかったです。パンがとてもおいしかったです。むかしの仲間にも会えました。見学できて、とても楽しかったです。その「ぶつけろ」で、みんなが困っていることを話し合いました。そして「こうなったらいいな」という意見を3つ代表して発表したいと思います。

○36番 小平良一 議員

1番、道案内マシンを作ってほしいです。

○37番 仲原くみ子 議員

はじめて行く場所は、ひとりでは不安です。もし、車についているような道案内マシンがあれば、ヘルパーさんを頼まなくてもひとりで行けると思います。



○36番 小平良一 議員

2番、区役所や郵便局や銀行の窓口が、もっと遅くまでやってほしいです。

○37番 仲原くみ子 議員

2番、3時や5時にしまってしまうので、仕事が終わってから行くことができません。もし、もっと遅くまでやっていたら、仕事を休まなくても用事がすみます。

○36番 小平良一 議員

3番、まちのごみ置場をもっとおしゃれできれいにしてほしいです。

○37 番 仲原くみ子 議員

外国（ヨーロッパ）のまちはきれいです。



杉並区も外国のようにおしゃれなごみ置場にはできませんか？

「ぶつけろ」で話し合ったことが実現できたらうれしいです。これからも、たくさん話し合っ**て**ぶつけていきます。ありがとうございました。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

次の質問に入ります。

21 番 重久正行 議員。

○21 番 重久正行 議員

はい。

《21 番 重久正行 議員 登壇》

○21 番 重久正行 議員

私は3年前まで、母と生活していましたが、母が高齢者施設に入所したため、それからはいずみ作業所の近くのアパートで、一人暮らしをしています。

また、私には、生まれつきの「進行性股関節脱臼」という障害があり、杖をつく生活をしています。週に2回、ヘルパーさんに



来てもらい、掃除や洗濯、買い物、食事の支度等を一緒にしてもらっています。作業所での週2回の調理実習以外は、朝昼夜と、コンビニやお弁当屋のお弁当を食べてい



るので、ヘルパーさんに作ってもらえる料理は、とても楽しみです。本当は、もっとヘルパーさんに来もらえたら、ありがたいのですが、それはできますか？来てもらう時間が、これから少なくなることもあるのですか？とても不安なので、教えてください。

次に私の夢は、アクションスターになることです。ジャッキー・チェンが大好きで、いつも DVD を楽しんでいます。でも、私は、計画的にお金を使うことが苦手で、毎月福祉事務所でもらうお金を DVD を買ったり、レンタルしたりすることなどの、買い物に使いすぎて、月末にお金が無くなり、苦勞することが多いです。いつも、ジャッキー・チェンや DVD のお店が、この世から無くなってしまえばいいのに、と考えてしまいます。私のお金の使い方や計画、管理のしかたを、定期的に教えてくれる人、アドバイスしてくれる人はいませんか。

以上、教えてください。よろしく願います。ありがとうございました。

#### 《拍手》

#### ○今井譲 区議会議長

次の質問に入ります。

28 番 茂木悠佑 議員。

#### ○28 番 茂木悠佑 議員

はい。

#### 《28 番 茂木悠佑 議員 登壇》

#### ○28 番 茂木悠佑 議員

作業所のみんなで話し合ったことから、いくつか希望や質問がでてきたので発表したいと思います。3つあります。

1つめ、杉並区の広報で見たパソコン教室に参加をして、文字の打ち方や葉書の作り方を教えてもらいました。でも、家で復習や練習をする時に、説明書を見ても、カナがふっていないくて、中身がとても難しく、とても困りました。私たちでも理解ができるやさしい教室や説明書を作ってほしいです。

2つめ、図書館について、ひまわりの仲間には本を読むことが好きな人がいます。いつも読みたい本は、本屋さんに行ってカナのふってある本を買っています。でも、



お金がない時は買うことができません。図書館に、私たちが面白いな、と思える本がもっとたくさんあると借りることができます。子供の本だけではなく私たちが見るような本にもカナをふってほしいです。

それから、どんな本が、どの場所にあるのか、わかりやすく教えてくれる人はいませんか。はずかしくて聞くことができない

人でも、わかることができるような図書館の中の地図がありませんか。

3つめ、仕事のこと、作業所では付録の封入、ビデオの解体、箸の袋詰め、公園清掃等いろいろな仕事をしています。その中で、区からもらえる封入の作業は、とても難しい仕事です。だから、作業所の全員ができる作業ではありません。でも、その作業に自分が関わるとわかったときはとても嬉しいし、他のみんなに自慢できるぐらいの作業です。そんな仕事我突然なくなったりするのはとても残念です。今まで何年間も続いてきた封入の仕事が急になくなってしまったのは、なぜですか？

以上がみんなの希望や質問です。ありがとうございました。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

次の質問に入ります。

33番 小林満里子 議員。

○33番 小林満里子 議員

はい。

《33番 小林満里子 議員 登壇》

○33番 小林満里子 議員

私は小林満里子です。今、あすなろ作業所に通っています。私の意見を話します。

私は、毎日あすなろ作業所に通っている中で、困っていることがあります。それは、バスについてです。作業所に通うのに、毎日バスを使っています。私には、都営の無料パスという、都営のバスが無料になる券がでていて、私はそれを使って作業所に来ています。しかし、作業所の前の道は、と



ても混んでいて、バスが予定通りに来ないことがよくあります。同じ道には京王バスも走っています。しかし、京王バスに乗るには割引証を見せても、100円がかかってしまいます。京王バスは民営のバスだからです。一回100円でも、行き帰りで200円、一ヶ月では4000円です。作業所の工賃と年金で暮らす私にとって、4000円のお金は大切です。仕方がないので、都営バスを待って乗っていますが、時には30分近く待つてしまうこともあります。今のように冬の時期はとてもつらいです。

そこで、提案があります。1つめは京王バスのような民営のバスも無料にする。

2つめ都営バスの本数を増やす。ぜひ、よろしくおねがいします。

これで、私の発表はこれで終わります。ありがとうございました。

《拍手》

#### ○今井譲 区議会議長

理事者の答弁を求めます。

区長。

《山田宏 区長 登壇》

#### ○山田宏 区長

皆さんから、それぞれ質問をもらいました。全員のお話を聞きながら、それぞれが、例えば、寺地さんは、ビーズを人に教える技術を人に教える場所を作り、人に教える喜びを伝えたいと。仲原さん・小平さんからは、街を歩く時に不便だと思っていることを、ご指摘いただきました。重久さんからは、もっとヘルパーを増やしてほしい、

自分のお金について、もっと上手に使うことを教えてほしいというお話がありました。茂木さんからは、パソコン教室で、さらに技術を高めるための説明書が難しいという問題点のご指摘受けました。

そして、最後に、小林さんからは、バス通勤の不便さということで、もっと安くしてほしいというお話でした。

それぞれ、みなさんの仕事、自分の生活を、自分の力で、がんばっていこうというなかで出てきた質問で、それを聞いて、すばらしいと思いました。自立した生活がきちんとできるよう、行政も、少しずつ皆さんのご意見を聞いて、進めていく必要があると思います。

それぞれの具体的な質問については、担当する部長からお答えします。

寺地さんの場所の情報提供は、ご相談いただければかなうのではないかと。お店についても、夢を膨らませながら、みんなで話し合ってみてほしいです。

その形が出てきたらたら、またご相談ください。

仲原さん、小平さんの道案内マシーン、ナビですね。新しいアイデアなので、すぐできるかなとも思いますが、たぶん、こういったことは、単に障害者だけでなく、いろいろな人が欲していると思いますので、よく研究したいと思います。

郵便局については郵便局に言うしかありませんが、区役所は、土曜日は、3～4時に終わるのではなく、7時ぐらいまであいています。

また、区民事務所が駅のそばにありますので、そこでは、日曜日にも2週間に一度は開いています。

お仕事で行けない時は、そういう窓口も開いています。

これからも、土日にも利用出来るように、さらに進めたいと思います。

重久さんからは、ヘルパーさんの話でした。自立支援法が10月からスタートしました。その中で、この方は、どのくらいのヘルパーが必要か、考えられています。

さらに、自分のそれぞれの理由で、もっと必要であれば、それについても相談を受けていきますので、毎日というわけにはいきませんが、少しずつ要望に応えたいと思います。

パソコンについては、当然、わかりにくい説明はダメです。これは変えていかなく



てはいけません。

小林さんのバスについてです。都営バスを増やすのはなかなか難しいと思います。いろんな利用者がいますし、都営バスも税金でやっているの、赤字は出せません。民営のバスについて、京王バスは今、半額補助をしています。もっと補助を増やすことは、研究の余地があると思います。いろいろと具体的な話については、担当部長から、お答えいただきます。

《拍手》

○今井譲 区議会議員

保健福祉部長。

《小林英雄 保健福祉部長 登壇》

○小林英雄 保健福祉部長

私から、寺地議員はじめ、4人の議員のご質問にお答えいたします。

まず、寺地議員から、ビーズ作りの仲間づくりについての質問がありました。ビーズ作りの楽しさを障害のある人に伝えるのは大変有意義なことだと思います。区内には、寺地さんの通っている障害者福祉会館の他に、高円寺と和田に交流館があり、ビーズづくりの集まりにも利用できると思います。部屋の空き状況や借りる方法等は、各施設職員に、どうぞお尋ねください。

また、仲間を集めるためのお知らせのチラシなどを作ってもっていけば、掲示板に張り出してもらえるとと思います。



次に、重久議員からヘルパー派遣についての質問がありました。区では、10月からの障害者自立支援法の実施にあたって、新しい考え方で、支援費制度のもとでのサービスの利用の実情を踏まえた支給基準をつくりました。1人ひとりの障害の状態や、介護者、住まいの状態を調査して、基準に基づき支援の必要度に応じて、サービスの

時間、回数を決定していきます。重久さんの場合、週2回が減ることはないと思います。足りないようであれば、区にご相談ください。支給基準に照らしてサービスがさらに必要と認められれば、増やすことができる場合もあります。

次にお金の管理についての質問です。日常的なお金の管理に不安がある方については、あんさんぶる荻窪の5階にある社会福祉協議会で、生活相談を受け付けています。相談は無料です。ぜひ、アドバイスを受けて生活を改善していただければと思います。社会福祉協議会では公共料金、家賃の支払い、日常生活に必要な預金の払い戻しなど日常のお金の管理を援助する、安心サポート事業を実施していますので、ご紹介します。

茂木議員からは、パソコン教室についての質問がありました。障害者福祉会館で行われているパソコン教室は、参加者が抽選になるほど人気がありますが、説明書がわかりづらい等、配慮が不足だったと感じています。今後は、主催者である運営協議会と相談して、教室の内容も説明書についても、参加者のみなさんに役立つようわかりやすいものにしていきたいと思っています。

最後に小林議員からバスの利用に関して、民営バスの運賃も、無料にならないかという質問がありました。民営バスの運賃は、現在5割引となっていますが、これを無料とすることは、民営バスの運営がなかなか厳しいと聞いていますので、簡単ではないと思います。ですが、区としても民営バス会社に働きかけていきたいと思っています。区内の多くの授産施設は、独自に交通費を支給していますので、区では19年4月から3年間、施設が利用者に対して支給する交通費に対して交通費の半額を補助して、こうした取り組みを支援していきたいと考えています。

私からは以上です。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

保健所長。

《長野 みさ子 保健所長 登壇》

○長野 みさ子 保健所長

まず、寺地議員からの質問にお答えします。そのようなお店でたくさんのお客様に飲食物を提供する場合、食品の安全性を確保し、食中毒を防止するためにも営業許可をとるなど、いくつかの決まり事を守っていただく必要があります。

そうした相談は、保健所が行っていますので、具体的なことは保健所にご相談ください。

次に、茂木議員の封入の仕事についての質問にお答えします。区の保健所でお願いしている封入作業は数種類ありますが、区内の複数の作業所と契約を結んでお願いしています。この契約は、1年ごとの契約で、同じ作業所に契約を結んで何年も続くとは限りません。今後も仕事ををお願いする場合は、保健所の予算や条件を考えてなるべく多くの作業所に仕事を担っていただけるようにしていくつもりです。

どうぞよろしく申し上げます。



《拍手》

#### ○今井譲 区議会議長

区民生活部長。

《 四居誠 区民生活部長 登壇 》

#### ○四居誠 区民生活部長

こんにちは。私からは寺地議員のご質問のうち自分で作ったものを、区民センターで売れないか、というお尋ねにお答えいたします。寺地さんが作られた色とりどりの作品が、多くの区民の目に触れ楽しんでもらえたら、素晴らしいことだと思います。私も簡単なものですが、外国の国旗をビーズでつくります。外国からのお客様に差し上げたり会うときに付けていたりすると、大変に喜ばれます。区民センターや地域の集会所にそうしたものの販売場所を日常的に設けるのは、スペースの問題もあり、すぐには難しいと思います。しかし、年に数回開かれる、それぞれの施設のお祭りなどでは、これまでもいろいろな団体やグループに、おかしや木工、陶芸作品等手作り

の作品を販売していただいています。



今後、こうした行事に、さらに幅広い個人やグループが参加できる機会が増えるように努めていきたいと思えます。差し支えなければ、寺地議員のお住まいをお聞かせいただいでその地域を担当している施設の方に連絡を取らせていただきます。

私からは以上です。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

都市整備部長。

《菊池律 都市整備部長 登壇》

○菊池律 都市整備部長

私からは、仲原議員と小平議員のご質問にお答えさせていただきます。杉並区では、誰もが安心して社会参加でき、快適に暮らせる生活環境を目指して杉並区交通バリアフリー基本構想を作っています。この構想に基づいて区では、バスや鉄道事業者に対して駅等での誘導、案内表示、エスカレーターやエレベーターの設置等、誰もが安心してわかりやすく移動ができるように、環境を整備するよう事業者に要請しています。これからもわかりやすい案内板の設置を進めるとともに、駅等の施設が利用しやすくなるように要望し、道案内マシン、ナビゲーションシステムのことと思えますが、これがなくても、自由に外出できる交通環境にしていきたいと思えます。また、皆さんが簡単に使えるようなナビゲーションシステムについても調べてみたいと思えます。



次に、小林議員の都バスの便数を増やしてほしいとのご質問ですが、バスの増発に



は、利用客の大幅な増加が必要です。現状の利用数では、バスの増発は大変難しいと思いますが、今後とも、バス事業者連絡会等を通じて、小林議員のご要望をお伝えしていきたいと考えております。

私からは以上です。

《拍手》

○今井讓 区議会議長

行政管理担当部長。

《南方昭彦 行政管理担当部長 登壇》

○南方昭彦 行政管理担当部長



仲原くみ子さんと、小平良一さんから済美職業実習所の仲間の皆様の集まり、「ぶつけれ」で話し合った、区役所の時間延長のご要望がありました。区長からも少し話がありましたが、もう少し詳しく話します。夜遅くまで開いてほしい、土曜日も日曜日も開けてほしいというご要望は、区民の皆様からよくあります。昼間働いたり勉強で忙しい方々のために、現在、区役所では荻窪と高井戸の駅前に事務所を開いて、

平日の夜は8時まで、土曜日と第1・第3日曜日は、午前8時半から午後5時まで、転居手続や住民票の発行等大きくわけると23の分野の事務、細かく言いますと105の業務の仕事を行っています。この駅前事務所は、今後、高円寺の駅、西荻窪駅の前にも、増やす予定です。

これとは別に、駅のコンビニや区民センター等、区内の16カ所に住民票や印鑑証明が取れる自動交付機を置きました。区役所が閉まっている時間でも利用できます。

一方、この区役所の建物の窓口はどうしたらいいかという問題についてですが、区民のみなさんが必要な時に、安心してサービスが受けられるように、現在、検討チームをつかって、夜や休みの日の窓口をどうしようか具体的に検討を進めているところ

です。駅前事務所の仕事や、区民の皆さんの要望も踏まえて、また、費用や安全のことも十分考えて実現に向けて検討していきたいと思っています。

私からは以上です。

### 《拍手》

#### ○今井譲 区議会議長

環境清掃部長。

### 《遠藤雅晴 環境清掃部長 登壇》

#### ○遠藤雅晴 環境清掃部長

私からは、仲原くみ子議員、小平良一議員から、まちのゴミ置き場を外国のように、おしゃれでキレイにできませんか、という質問にお答えします。

まちのゴミ置き場をとおして、杉並のまちに関心を持っていただき、ありがとうございます。杉並区でもまちをもっときれいに、快適に過ごせるように、毎日努力しているところです。ご質問の中にありましたように、外国では、ゴミ箱やゴミの収集のための容器には、デザインにすぐれ、色遣いも、それぞれのまちの風景にあったものが見受けられます。杉並区のゴミ集積所、つまり、ゴミ置き場の問題は、議員のみなさんがまちで見かけた集積所の様子はどうでしょうか。

杉並区では、各家庭から、ゴミの収集日に合わせて、容器や袋により集積所に出してもらっています。これはゴミをだすための専用の容器を道路上に設置するということができないといったことも理由の一つです。

また、いつでもゴミをだすことができる容器をまちの中に設置しますと、ゴミの分別ができなかったり、不法投棄、つまり、ルールを無視してごみを捨てるなど、その原因にもなったりするからです。杉並区をきれいなまちにしたいという考えから、なるべく、早い時間帯に、ゴミの収集を終わらせるために、みなさんに朝の7時30分までにゴミを出してくださいとお願いしています。



また、ゴミがカラスに散らかされないようにと、黄色いゴミ袋を使ってくださいというお願いもしています。ゴミの集積所をきれいにしていくには、皆さんの協力が必要です。

分別をきちんとすることや、可燃ゴミ、燃えるゴミの水切りをしてから出すことなど、一人一人のちょっとした努力で、カラス被害をなくしたり、汚水によるゴミ集積所の汚れを防ぐことができます。

杉並区がもっときれいになるように区役所は一生懸命頑張ります。皆さんもご協力をお願いします。

私からは以上です。

《拍手》

#### ○今井譲 区議会議員

中央図書館長

《原隆寿 中央図書館長 登壇》

#### ○原隆寿 中央図書館長

私からは寺地議員と茂木議員のご質問にお答えしたいと思います。まず、寺地議員の図書館にお店をだせないかというご質問ですが、図書館にお店を出すためには、ある程度の広さと場所が必要ですし、また、どうしても音や声もでます、そのため規模の小さな地域の図書館では難しいと思います。その中でも、荻窪にあります規模の大きい中央図書館であれば、場所もありますし、大丈夫だと思います。



図書館としてもできる限り応援したいと思いますので、遠慮なく中央図書館までご相談していただければと思います。楽しみにしています。

次に、茂木議員からのご質問にお答えします。図書館のご利用に当たって、迷ったり、わからないことがありましたら、ぜひ職員

に声をかけてください。場所を案内したり、茂木さんの希望の本をさがしたりします。

また、案内図も配っていますので、ぜひ気軽に声をかけていただければと思います。

次に、カナのふってある本についての質問がありました。図書館職員が、カナをふってある本に限ってパソコンで探したり、あるいはそれを買うこともできます。また、少し時間がかかりますが、カナをふった本をつくることもできます。読みたい本、あるいは面白そうな本があれば、遠慮なく図書館に相談してほしいと思います。

私からは以上です。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

ここで3時5分まで休憩します。

《ブザー》

○今井讓 区議会議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

小平議員、仲原議員の質問に対する答弁につき、答弁を訂正したい旨の申し出がありますので、これを許します。

行政管理担当部長。

《南方昭彦 行政管理担当部長 登壇》

○南方昭彦 行政管理担当部長

先ほど、荻窪と高井戸の駅前事務所について、平日夜は午後8時まで開いていると申しましたが、最初に区長がお答えしましたように、午後7時まででした。勝手に1時間延長してしまい申し訳ありませんでした。(笑い) 訂正いたします。大変、失礼しました。

《拍手》

○今井讓 区議会議長

次の質問に入ります。

16番 石過恵子 議員。

○16番 石過恵子 議員

はい。



《16番 石過恵子 議員 登壇》

○16番 石過恵子 議員

石過恵子と申します。施設当事者会で話し合われた内容の中から、私は精神障害者の就労について発表します。

二つのことについてまとめながら意見を述べたいと思います。

一つ目は、サポートシステムについてです。

例えば、作業所に行って、アルバイトをして、徐々に就労を確実にするシステムがほ

しいです。それにあたっては、ジョブコーチ等、就労に向けての支援が必要です。私たちの町、杉並にはステップアップの各段階において、うまく個人の特性を生かし訓練できる場があります。例えば、オブリガード、ワークサポート杉並です。ワークサポート杉並についてはもっと知りたいと思います。ここで説明していただきたいです。

社会適応訓練の事業所や職場体験の制度については、もっと拡充してもらいたいと思います。そして、私たちの知らない制度が多く、制度を知らないためにうまく働けない人も多いのが現状です。社会適応訓練やその他の制度についてのより多くの情報提供を望みます。

また、障害をクローズにして働く場合は、病気のために履歴書に空白の部分ができ、書き方及び面接の受け方が難しくなるので、相談できる場が欲しいという声がありました。これはハローワーク、オブリガード等で教えてくれます。身近な作業所のスタッフ等を含め相談できるものは、活用していきたいと思っています。

二つ目は、雇用関係について。ハローワークでは、自立支援法が成立してからは、三障害がいっしょになり、そのために相談窓口の精神障害者の担当制がなくなり、かえって相談がしにくくなりました。それぞれの障害者をよく理解した専門の相談員が必要だと思います。また、企業は障害者の就労について、まだまだ積極的ではないのです。一部の企業を除き、どの企業も障害者を雇用するより罰金を支払ったほうがよいと思っているのでは、という気がします。障害者の法定雇用率達成を強く望みます。

区としても、障害者を雇用する企業の発掘をしていく中で、精神障害者の、一見、普通にみえるが、服薬の関係で、疲れやすかったり、のどが渇く等の特徴を職場に伝え、また、通院日が必要であることを理解してもらえるようにしてほしいです。精神障害者は、働く場が少ないのです。たとえ、雇用時間が短くても、わずかな収入でも自分で得るという努力をしたいと思っています。それを企業側に理解してほしいのです。

私の体験を述べさせていただきます。先日、三障害 **OK** ですよというある会社に応募しました。書類選考は通り、面接で落ちました。理由は、精神障害者はまた病気が悪くなったら困るということでした。私以外の精神障害者の方も通らなかったそうです。このくらい精神障害者の就職は難しいのです。精神障害者が、オープンで働ける所がもっと欲しいのです。最後になりましたが、生活保護で暮らしている人から、こんな意見がありました。8千円までは、収入をえることが生活保護で認められています。それ以上働くと生活保護費に組み込まれ生活保護費が減らされてしまいます。

生活保護で暮らしている人の就労による収入を、せめて 2 万円に上げてほしいという要望がありました。以上です。

御静聴ありがとうございました。

### 《拍手》

#### ○今井譲 区議会議長

次の質問に入ります。

40 番 匿名 議員。

#### ○40 番 匿名 議員

はい。

### 《40 番 匿名 議員 登壇》

わたしは、高井戸地区代表として、意見を発表します、作業所「地球儀」メンバーです。作業所についての意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、作業所の利用料についてですが、一般の健常者はお金をもらうことを前提として働いているのに、私達は、平成 19 年 4 月から利用料を払って働くことになります。そうすると、今のギリギリの生活さえできなくなり、作業所へ通所不可能になることが予想されます。そして、作業所に通えなくなると、生活リズムが乱れ、病状悪化、再発の恐れがあります。精神障害者にとって生活リズムを整えることは病状を安定させる上でも、とても大切なことです。だから、作業所で働いている私達から利用料をとることはやめて欲しいです。もしくは、一律の利用料ではなく、作業場の工賃の何パーセントというようにして私達の収入を保証して、やりがいを持たせてほしいです。そして、作業所を単なる訓練の場ではなく、働く場として認めてほしいと思っています。

次に、私達の「居場所」についての意見です。私たちの日中活動の場として、作業所があります。利用者の病状などの状態によって多彩な形の作業所が必要になりますが、当事者でない方から見れば、どの作業所も同じというイメージを持たれるかもしれませんが、利用者の中には、作業所に通い続けて 25 年という人もいて、ステ

ップアップや就労目的だけを重要視していない人もいます。

作業所へ行く前は、世間から冷たい目で見られて居場所のなかった人が、作業所で自分の居場所が確保されたという意見も当事者会の中では出ました。また、「老いてきた者にとって相応しい最後の働く場所」と表現される方もいました。

意見をまとめると、居場所、就労目的、ゆっくりとしたペースで働ける所、仕事内容が選べる、といった作業所のバリエーションが欲しいです。

今後、作業所が就労支援を重視する自立支援法の施設に移行すると、今までのような居場所としての作業所がなくなってしまうのではないかと、とても不安です。今のような居場所としての作業所があってもいいんじゃないかと思います。是非、居場所的な作業所が存続できるようにして欲しいです。なるべく、毎日外へ出て、仕事なり作業なりやった方が、良い意味での刺激があると思います。やりがいのある仕事、作業がある方が、より生き生きと暮らせるような気がします。しかしながら、現在、作業所に申し込んでも、すでに定員がいっぱいで入れず、入所待ちをすることが多い状況です。特にパソコンを扱う作業所や居場所的な作業所が受け入れ不可能なことが多いようです。先ほども申し上げましたが、生活リズムを整えて病状を安定させ地域で暮らしていくためには、作業所は非常に有効であり、作業所を利用したい人が一日でも早く作業所を利用できることが必要です。

作業所に入りたい人がいつでも利用できるような体制を整えてほしいです。

以上で私の発言は終わりです。ありがとうございました。

《拍手》

○今井譲 区議会議員

次の質問に入ります。

10番 田辺勝 議員

○10番 田辺勝 議員

はい。

《10番 田辺勝 議員 登壇》

○10番 田辺勝 議員



私からは、当事者会のみなさんの声を代表して、親なき後の生活を中心に質問をいたします。

まず、相談についてです。困った時や、相談したい事がある時、平日は作業所の職員さんや地区担当の保健師さんに相談できます。しかし、夜間や土日祝日ともなると、ほとんどの施設が閉まってしまうため、すぐ相談したくても出来る所が少なく杉並区ではオブリガードしかありません。今はまだ親が健在で身近に相談できる人がいますが、一人暮らしになった時のことを考えると、何かあったとき、作業所や保健センターも閉まっていたら、どこに支援を求めたらよいのかわからず、本当に困ります。精神障害の特性として、柔軟に考えたり、変化への臨機応変な適応をするなど、生活していく上で最も重要とする行動をしづらい傾向にある事があげられます。

病気の事、障害の事だけでなく、金銭の事、食事の事など生活全般を相談でき、支援してもらえる窓口があると、日々の生活をより充実して送ることが出来るのです。障害を持つ私たちが一人でも地域の中でスムーズに暮らして行くために、また、精神障害の特性として、コミュニケーションのとりづらさ、人との関係性を上手く作れないなど、信頼関係



を作っていくのに時間がかかる傾向にある事が挙げられます。この障害特性を考慮し、一番身近な相談窓口である地区担当保健師さんの、担当の期間をもう少し長くして欲しいです。信頼関係ができ、やっといろいろ話せる様になったと思ったら、次の保健師さんに担当が代わり、支援が滞る話をよく聞きます。

次に、生活について三つのことを述べたいと思います。一つ目は、生活のサポートについてです。

親が高齢になって、介護や看病が必要になった場合、わたしたちが、自分の体調を気にしながら介護をしていくのは、大変だと思われれます。また親亡き後、現在、親が世話をしてくれている部分をサポートしてくれる人がいなくなることが不安です。このような場合に、無償で24時間対応のサポートシステムがあると、不安が軽減されるのではないかと思います。私たちが住みなれた地域で安心して暮らしていけるシステムをぜひ作っていただきたいと思っています。このことについて、杉並区はどのようにお考えになっているのでしょうか。

二つ目は、住まいについてです。親の亡き後の問題として家賃の支払いができない、保証人がいない、という不安があります。長く安心して生活できるグループホームを作っていただきたいです。また、民間のアパートあっせんや保証人制度を作ってください。

三つ目は、家事についてです。現在家事のことを母に依存してしまい、自分でも何も出来ていないことの不安です。体調の悪いときはすごく困難で、一人になって何もしないで家にいるだけの生活になってしまうことを考えると、とても不安です。そんなときにヘルパーさんが来てくれてサービスが気軽にうけることが出来れば、すごくこころ強く感じます。最後に生活費について述べます。

所得保障とりわけ障害者基礎年金の額を一人で自立して生計を立てて行ける額に引き上げてください。障害者は働きたくても障害があるから働けないのです。怠けているわけではありません。国民年金の場合は、現行の額が、一級で一ヶ月約8万2000円、二級で6万6000円で、一般の人の一月の給与と比べると、かなりの落差があります。自立支援医療の一割負担によって、当事者及びその家族の経済的負担は政府が認識しているよりも重く、当事者または当事者の家族の生活を圧迫しています。自立支援医療の一割負担を取るのはやめていただきたい。

以上でわたしの発言を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

《拍手》

○今井譲 区議会議員

理事者の答弁を求めます。

区長。

《山田宏 区長 登壇》

○山田宏 区長

3名の議員の方から、ご質問いただきました。それぞれ、精神障害を患っている方の就業、就職、または作業所、生活などについて、いろいろと具体的なお質問をいただきました。それぞれが自立して地域で住み続けられることが、杉並区の理想で

もあります。



しかし、十分ではありません。まず就業、就職については確かに、訓練の場所も大事ですが、そもそも就職する場があまりにも少ない。これを何とか広げていこうと、区も、努力をしています。特例子会社という、会社が障害者を雇用するための子会社をつくり優遇措置を受けられるという制度があります。そういった特例子会社を作ろうと

いう会社はいくつかありますので、なるべくそういった会社に、杉並区にきてもらって杉並の障害者を雇用してもらえると、こういったことも支援するよ、ああいったことも支援するよというような形で、特例子会社を集めていきたい、また、つくっていききたい、ということで、会社にいろいろ要請しています。その第1号を今年中に杉並区で営業してもらおう予定です。それらを通じて、障害者の就労関係をよくしていくことをこれから引き続きやっていきます。作業所については、(匿名)さんからの質問がありましたけれども、確かに働く場、訓練の場、または居場所としての作業所など、さまざまなバリエーションが必要になってくると思います。作業所そのものの数を増やしていくと同時に、作業所のバリエーションを意識した支援の仕方もあると感じました。今後、よく検討してみたいと思います。

田辺さんからは、生活していくために、親亡き後のことについてお話がありました。基本的には、住み慣れた地域で住み続けられるよう、ホームヘルパーやショートステイといったものは、これからも充実していかなければならないし、また、グループホーム等についても、遅れておりますので、いっそうその設置を増やしていきたいというふうに考えています。

また、24時間安心できるようなしくみというものを、今までは、なかなか手が付けられませんでした。今川に、「すだちの里」という、地域に戻っていくための訓練施設ができました。この施設は、知的障害者の方の施設ですが、その中に、障害者の方を24時間、いざというときにサポートする窓口を、今年度中に設置する予定です。最終的には、そういった所が24時間安心できるサービスを提供できるのではないかと考えています。そのようなことで、具体的には、後ほど、担当部長からお答えしますが、いろいろと貴重なご意見をいただきましたことを御礼申し上げたいと思います。あり

がとうございました。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

保健福祉部長。

《 小林英雄 保健福祉部長 登壇 》

○小林英雄 保健福祉部長

はじめに、石過議員の、就労のサポートシステムについてのご質問にお答えいたします。

区も、石過議員が指摘されたように、作業所等に通いながら、区役所実習や企業実習を体験し、ジョブコーチの助言を受けて、自分にあった仕事に就労し、また、定着支援アドバイザー等の応援によって仕事を継続していけるよう、それぞれの段階に応じた応援を行っていくことが非常に重要だと考えております。



そのためには、杉並区が障害者の雇用を支援するための専門的機関として設立した雇用支援事業団・ワークサポート杉並が中心的役割を果たしていく方針です。ワークサポート杉並は、これまで主に知的障害の方の就労支援を担ってきましたが、これからは、精神障害の方たちの就労につきましても、オブリガードと協力しながら、積極的に支援していくこととしており、すでに今年度も6名の方

の就労支援を行っております。今後より多くの方に利用してもらえるようわかりやすくお知らせしていきたいと考えています。

また、社会適応訓練、委託訓練の制度のお話がありましたが、これらは、国や都の事業です。また、実際には、事業がしにくいという問題もあると聞いていますが、それらの事業の情報提供を行うと共に、それらがより使いやすい制度となるよう都等に働きかけることも、必要と考えています。しかし、それ以上に大事なことは、受け入れてくれる事業所を、区内に増やしていくことだと思っています。ワークサポート杉

並では、そういった事業所の開拓に、今後一層力を入れていきます。

なお、就労活動の支援を希望する方には、オブリガードやワークサポート杉並で、個別の相談にきめ細かく対応していきませんが、区では平成16年度から、作業所や支援機関の横の連携を深めるため、精神の分野で、障害者就労支援連絡会を設置しております。また、障害者の雇用をいっそう促進するために、区長の答弁にもありましたように特例子会社を誘致して、19年度には区役所と地域区民センターにある3か所の現在のてんとうむしの運営をそこにゆだねることを計画しており、これらの取り組みを通して、地域の社会資源全体で、障害者の就労を支援する体制づくりを進めていきたいと考えております。

また、生活保護における、収入認定の控除についての質問がありました。生活保護はご自分の能力に応じて働き収入を得ても、なお、国の定めた保護基準に満たない場合に、不足額を保護費として支給する制度ですが、就労収入が8340円までは、全額の控除が認められているほか、収入が増えれば、控除の額もだんだん大きくなり、本人の受け取る金額も総額としては増えるような仕組みになっています。こうしたことから就労収入について全額控除の限度額を2万円に引き上げることは、なかなか難しいと考えております。

次に、匿名議員から作業所についての質問がありました。

まず、利用者負担についてですが、障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスにかかる費用は、利用者も負担し合い、サービスを持続可能なものにしていこうという主旨から授産施設の利用者についても、4月から負担能力を考慮した軽減を図りながらも、原則1割の利用料を負担をしていただいております。共同作業所も同じようにサービスを受けることとなりますので、区は作業所に対して、運営の助成を行いながら、来年4月から利用料を負担していただくよう、現在施設にお願いしているところですが、作業所の皆さんの負担が、急に増えることのないように、区としては、当面利用料を3%に抑えることにしております。

また、作業所の目的や性格についてですが、匿名議員の意見と同じように、作業所には、企業就労のための訓練の場だけではなく、ゆっくりしたペースで働ける場、あるいは、安定した日常生活を送るための居場所など、様々な意義と特徴があると思います。このため新たな事業体系のもとで、作業所の主な移行先として想定しています地域活動支援センターについては、工賃を得るために仕事をする作業型と、ゆっくりしたペースで日中を過ごす活動支援型の2つのタイプに分けることにしており、それ

ぞれに応じた運営支援をしていくことを考えております。

さらに、作業所が受け入れ不可能になることがないように、利用したい人が利用出来るような体制にしてほしいとの要望についてですが、区は、各作業所が利用定員を増やしたり、パソコンを使った仕事をはじめいろいろな作業や支援の提供できる施設へと変わる場合には、家賃や設備費などの助成を行い、作業所等の施設整備を応援したいと考えています。

最後に田辺議員からの生活相談についてのご質問にお答えいたします。まず、相談窓口についてですが、区では、現在、オブリガードの他に、2つの自立生活支援センターが、障害者の皆さんへの相談支援に対応しており、土曜日や日曜日などにも窓口を開設しております。特にすだちの里すぎなみは、夜間等緊急時に対応できる相談体制をとっておりますので、精神障害の方にも利用していただきたいと考えております。

次に、生活サポートや家事についての質問がありましたが、区では精神障害の方が安心して地域で暮らしていくためには、ホームヘルプサービスやショートステイなどの在宅サービスを充実することが大切と考えています。ホームヘルプサービスは、一人暮らしの方かご家族がいても病気等で家事ができない場合に利用できます。

また、杉並区社会福祉協議会のささえあいサービスでも、障害者の方を対象に、ホームヘルプサービスを比較的低額で提供しています。ただし、急にサービスを利用したいといってもできないこともありますから、ふだんから、福祉事務所やオブリガード、社会福祉協議会などに相談しておくと思えます。また、「すだちの里すぎなみ」を中心として、区長の話にもありましたが、緊急ショートステイや緊急時のヘルパー派遣等による24時間対応の安心サポート事業を今年度中に開始できるよう現在準備を進めているところです。

次に、住まいについてですが、親亡き後等、自宅での生活が難しくなった場合には、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、グループホームやケアホームなどを平成23年度末までに、現在の25か所から48か所に増やしていくことを計画しています。また、アパートの斡旋や保証人制度など、障害のある人がスムーズに賃貸住宅へ入居ができるような仕組みについても、今後検討していきたいと考えています。

終わりに、生活費に関する質問ですが、国民年金制度の一つである障害基礎年金は、病気やけがで障害者になったときにも、安心して暮らせるように社会全体で支えあうことで成り立っています。少子高齢化が進展する中で、年金制度の見直しも大きな課

題となっています。また、自立支援法に伴い、所得保障のあり方も課題となっていますので、障害基礎年金についても、こうした中で検討が加えられるように、区としても期待しているところです。

私からは以上です。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

地域経済振興担当部長。

《清水文男 地域経済振興担当部長 登壇》

○清水文男 地域経済振興担当部長

私からは、石過議員の雇用に関する質問にお答えいたします。

まず、ハローワークの相談窓口には、精神障害者の担当制がなくなったことについての質問がありました。区といたしましては、障害者の雇用を進める上で、相談窓口には専門的な知識と経験を持った相談員が必要であると考えております。ハローワークでは障害者自立支援法の改正によって、身体、知的、精神障害の雇用を総合的に支援していくという考え方に添い、従来の三障害それぞれの担当制を障害者の相談窓口全体で対応していく総合担当制の仕組みに改めたとのことでした。したがって、精神障害者でも、精神障害について理解した相談員が相談に応じていただければとのことですので、いままで同様、積極的にハローワークをご活用いただきたいと思います。

次に、障害者の法定雇用率達成等のご質問についてお答えします。区といたしましても障害者の雇用がすすみ、法定雇用率が達成されることを強く望んでおります。都内事業所の障害者雇用率は、ハローワーク等の国の機関の働きかけなどにより平成 16 年度が 1.35%、平成 17 年度が 1.40%と、徐々に改善されてきておりますが、法定雇用率であります 1.80%にはまだ大きな隔たりがあります。ハローワークでは、雇用率が著しく低い事業者に対して、障害者雇い入れ計画



をもとに指導を強化したり、十分な取り組みをしていない事業者へは、企業名を公表するなど働きかけを強めております。そのため、平成18年度、今年度に入ってから、景気の改善傾向ですとか、精神障害者の法定雇用率への算定等もあり、障害者の就職が前年と比較して大きく伸びており、雇用率も拡大するものと伺っております。

また、雇用企業への障害特性の周知について、でございますが、ハローワークでは障害者の職業紹介や雇用開拓の際に、職員が説明したり、面接に同行するなどしています。障害者雇用支援事業団でも、障害者の特性の周知に力を入れ雇用企業の開拓を行っていると聞いています。区といたしましても関係機関と連携し、精神障害者の改善と、障害特性の周知に一層つとめてまいりたいと思います。

私からは以上です。

### 《拍手》

#### ○今井讓 区議会議長

杉並保健所長。

#### 《長野みさ子 保健所長 登壇》

#### ○長野みさ子 保健所長

私からは、田辺議員からのご質問にお答えいたします。議員のご指摘のとおり良好な信頼関係を築いて相談に適切に対応するためには、地区保健師がある一定期間、同じ地域を受け持ったほうが望ましいと考えています。しかし、保健福祉分野の課題が、多様化、複雑化する中で、保健師の仕事内容も拡大しており、地域の住民の皆様方の相談を多角的に受け止められるためにも、区役所内の様々な部署で、多様な経験を積



み重ねる必要性もあります。そのため、一定の時期で職場を異動することは、やむを得ないことだと考えます。しかしながら、保健センターに配属されている間は、できる限り同じ担当になれるよう努力したいと思います。また、担当保健師不在の場合でも、適切に相談に対応できるよう、保健



センターの保健師間で情報の共有を図り、担当保健師が変更になるときには、皆様の不安がないよう、きめ細かく配慮して引継ぎを行うように努めてまいります。

次に、医療費の自己負担についてお答えいたします。医療費の自己負担については、所得に応じて、上限額が設定され、また、対象とする医療範囲についても過剰な負担とならないような配慮がなされています。さらに、東京都でも独自の低所得者支援策が、実施されていますので、区が独自に自己負担をなくしてしまうということは考えておりませんが、皆様からのご相談に丁寧にお答えし、ご心配が解消されるよう努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

### 《拍手》

○今井譲 区議会議長

次の質問に入ります。

17番 桧谷陽子議員。

○17番 桧谷陽子議員。

はい。



### 《17番 桧谷陽子 議員 登壇》

○17番 桧谷陽子 議員

私達は、オブリガードで毎月第四月曜日に活動している高次脳機能障害者のグループです。まだ活動を始めて日も浅いのですが、今回このような機会を頂き、私達の事を広く知って頂けるきっかけになればと思いこの場に立っています。

高次脳機能障害とは、今まで問題なく生活していた人達が突然事故や病気等で脳に損傷を受け、言語、記憶、注意、認知、遂行機能の面等に支障をきたす障害の事です。私は、事故で数年前に頭を怪我しました。それまで、普通に働いていた生活から一転して、左片麻痺と高次脳機能障害という障害を負い現在に至ります。高次脳機能障害としては、主に左側の半側無視と注意障害があります。障害の無い方々から見ると出

来て当然と思われるようなことができない障害であり、目に見えない障害なので周囲の人から理解されず多くの方が苦しんでいます。それらの障害について皆さんに知って頂き、なおかつ私達が求める事の必要性について、列挙していきますので、ご検討の程、宜しくお願いします。

まず「失語症」についてですが、失語症というのは自分が相手に伝えたい言葉が出にくく、言葉を忘れてしまい上手く伝えられない症状の事です。

「忘れてしまうのだったら筆談で伝えればいいじゃないか」と、言われる方もおられるでしょうが、筆談が出来ない人もいます。私達のグループにも実際にそういう人がいます。失語症の方に対し、代筆や代読等、伝えたい事の意図を汲み取って伝えてくれて、相手の言っている事も本人の分かり易いように返してくれるような在宅派遣の「会話パートナー」の方を区でも育成・派遣して欲しいです。次に、「記憶障害」といって、以前やった事や新しい事が覚えられなかったりする人達があります。ある場所へ外出する必要がある場合には、道に迷ったりしてしまい、非常に危険で本人も不安です。しかも道に迷ってしまっても、筋道を立てて聞けなかったり、障害のために人に聞けなかったり、電話をかけられないような人もいます。ガイドヘルパーさんの利用が今年の十月から可能になったと聞きましたが、私達のような障害に対応できるのでしょうか？個人個人の障害を良く理解してくれて、期間、支援法等その人の事情に応じて対応してくれるガイドヘルパーさんが必要です。ヘルパーさんの障害についての理解等はどうなっているのか教えてください。

次に「半側無視」という障害があります。目で見えていても、脳が見えている事を認識できないという障害です。そのため、麻痺側のものを見落としたり、食事を食べ残したりしてしまいます。私にも半側無視があり、特に左側のものを認識出来ないのので、人にぶつかって、フラついてしまい、転びそうになったり、十字路を横断する際に、左側から車がやってくるのが分からず、危うくぶつかりそうになったこともあります。運転手側からすると、障害が原因という事もわからないので、クラクションを大きく鳴らしたり、大声で罵倒したりして怒りをあらわにする人もいます。そういった事が少しでも回避出来るように、今お話したような目に見えない障害がある人達の存在をもっとよく知って頂き、もっと社会的配慮を促して頂けたらと思います。区として、高次脳機能障害について、もっと一般の人たちに向けての啓発をしていただければと思います。

次に、私達の希望はどんな形であれ、少しでも社会に携わり社会復帰していく事に

ありますが、なかなかうまく運んでいかないのが現状です。

そこで、私達の病状をよく理解した上で、社会復帰できるように、職業リハビリやトレーニングをしてくれる施設を区内に増やして頂きたいです。私は新宿の都立障害者センターでパソコンや自分の障害を認知し克服する訓練をし、現在会社で事務職に就き、社会復帰を果たしましたが、国や都の施設は遠くて、私達障害者には通い辛いです。私が受けたような高次脳機能障害の人達への就労支援を是非区内で行って頂く事を希望します。

最後に、高次脳機能障害という障害は、言語聴覚士や作業療法士の方には、よく理解されておりますが、他の方々には、まだまだ知られていないのが現状です。

その為、専門職の方がいて、仕事を休まずに土日もやっている相談機関の増設を希望します。それと共に現存の福社会館等の福祉施設にも専門職の方々をきちんと配置して頂きたいです。今までお話したような高次脳機能障害の人達がいるという事をもっと広く知って頂けるように、私たちは現在、杉並保健所の一室をお借りして活動をしています。私たちとしては、いつでも活動・相談できるような、専門職員の配置と集まれるような場所を提供して頂けると、私達のような障害を持つ人達も集まり易くなり、活動の幅が広がっていくと思います。

以上のことについて、ご尽力の程をお願いし、この場を降りたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

#### 《拍手》

○今井譲 区議会議長

次の質問に入ります。

11 番 菊池博秋議員。

○11 番 菊池博秋議員

はい。



#### 《11 番 菊池博秋 議員 登壇》

## ○11 番 菊池博秋議員

善福寺にあるあしたの会では、「新バリアフリー法」に関連して、街の中の建物や公共交通機関のバリアフリーについて、話し合いました。「新バリアフリー法」とは、高齢者や障害者が移動しやすいまちづくりを進めるため、駅などを対象とする交通バリアフリー法と、建物を対象とするハートビル法を統合した法律です。話し合いの中で、建物をテーマにした意見もありましたが、出された意見の多くが、電車、バス等の公共交通機関についてのものでした。電車利用に関して言えば、駅のエレベーター、エスカレーターなどの設備は、かなり整いつつあるものの、エスカレーターは、杖使用者や視覚障害者にとっては危険な場合もあること、「車椅子使用者の場合は、電車への乗り降りを駅員の手に依存しているため、何本か乗る電車を見送ることもある」「降りる駅で駅員の迎えが間にあわなかった場合、スムーズに降りられない」「改札のそばのインターホンで駅員を呼んでも来てくれないことがある」「異なる鉄道会社間の乗り換えがスムーズにいかないことがある」「障害者が介助者とともに電車に乗る場合、乗車賃が半額になるが、スイカ、イオカードなどは半額に対応していない」などの意見がありました。さらに、バス利用については、まだまだ障害者の利用は少ないようです。その理由として、「車椅子乗降用スロープの使い方が乗務員に浸透していない」「ノンステップバスの少ない路線もある」「道幅の狭さなどからスロープを出せない停留所がある」などの意見が出されました。

これらの意見を踏まえ、私たちは、自らバスを利用し、どのようなところが使いづらいのかを調べたり、国土交通省の「ホットラインステーション」を利用して、困っている現状を伝えました。また、利用する機会の多い関東バス株式会社に自分たちの意見を伝えました。

その結果、関東バス五日市営業所にて、乗務員さん研修会に、話そう会のメンバーが参加させていただけることになりました。11月15、16、22日の3日間で約100名の乗務員さんに対して、車椅子の扱い方や乗降時の対応方法などのお話をさせていただきました。障害者が外出の機会をもち、さらに社会参加へとつながっていくためには、公共交通機関の整備だけでなく、杉並区内のまちづくりについても、整備が必要だと思います。現在、杉並区には「交通バリアフリー構想」があり、平成15年12月に概要版が発行されて以来、荻窪駅や高井戸駅のエレベーターが設置されるなど改善を見せていますが、上記の冊子は、それ以来改定されていないようです。改定の予定がありましたら教えてください。障害者・当事者の参画はできるのでしょうか。また、

基本構想作成にあたって、「(仮称) 杉並区交通バリアフリー連絡会」を設置する、とありますが、この連絡会は、障害者の参画のもと、現在設置されているのかどうか、設置されているとすればどのような活動がされているのか教えてください。さらに、「基本構想で取り上げた地区以外についても課題や問題点を整理し、バリアフリー化の方策を検討する」とありますが、現在、どの地区で、どのような問題点が挙げられているのか、また、それに対する改善の見通しがあれば教えてください。

よろしく申し上げます。

《拍手》

○今井譲 区議会議長

次の質問に入ります。

4番 大沢征子議員。

○4番 大沢征子議員

はい。

《4番 大沢征子議員 登壇》

○4番 大沢征子議員

私達は、肢体・難聴・言語などに障害がありますが、日常は一般の人達の中で生活していますので、自分が障害者であるということを忘れていきます。しかし、街中で出会った人達に、頭から障害者扱いされると、あまりいい気がいたしません。

私達は、常に一人の人間として健常者と同様の生活をし、同様の扱いを受けたいと思っていますが、残念ながら自分の気持ちや考えを相手に伝える事が難しく、また介助も必要としますので、地域の人達とのコミュニケーションが十分ではありません。



たとえば、外出した時、近くにいる人達の中で、すすんでエレベーターのボタンを

押したり、段差で車椅子を持ち上げたり、色々手助けをしてくれる人達がいって感謝しています。しかし、レストランで他のお客のために疎外した扱いを受けたり、バスやタクシーで乗車拒否にあたりした時には、この行為に何の意思表示も出来ずに、悲しい思いをする事があります。障害者が、この地域で十分に理解されるまでには、長い時間が必要と思いますが、今の私達が、この地域の人達と共生していくには、どう言うコミュニケーションを図れば良いか、仲間と色々話し合ってきました。

今年10月に、たまたま、家族旅行した際に、山のレストランで店頭に盲導犬のステッカーが貼ってありました。このステッカーは「盲導犬以外はお断り」と言うものですが、都内では今まで見た事が無いものでした。私はこれを見た時に、お店が「盲導犬の人は自由にお入りください」という積極的な意思表示を感じ、これはコミュニケーションのひとつの方法として、他の障害者にも使えるのではないかと思いました。日頃、外出した時は、段差は無いか、車椅子は通れるか、快く受け入れてもらえるか、などと心配してお店に入ります。しかし、もし店頭ですでに「障害者OK」の文字やステッカーが貼ってあれば、そのお店の意思を感じ取れて、安心して中に入る事が出来ると思います。現在、障害者の車椅子マークは、トイレやバス、タクシーなどの公共のものには多く使用されて、大変役に立っています。それで、こう言うステッカーを幅広く利用するため、現在の車椅子マークの他に、昨年度の障害者区議会で提案し、ご検討いただく事になっている「バリアフリーワッペン」や、商店用としての商品一覧表、取り扱いグッズなど、視覚で伝えるステッカーを幾種類か作成し、用途に合わせて商店などに使用するようになれば、障害者の行動範囲が更に広くなると思います。どうか行政面から、ご検討頂きますよう再度ご提案します。

近年、障害者に対する対応が、小・中学校の教育の場にも採用され、こどもの時から意識面の指導が行われる所が多くなって感謝に耐えません。地域で楽しく共生するために教育面からの配慮も、ますます発展させて欲しいと思います。日頃、閉じこもりがちな障害者が、このような施策によって外出の機会が増えれば、人々とのコミュニケーションも円滑になり、明るい笑顔で社会参加が出来て、私達が望む地域との共生が可能になると思います。よろしくご検討の程をお願い致します。

以上で私の提案はおわります。

《拍手》

## ○今井譲 区議会議長

理事者の答弁を求めます。

区長。

## 《山田宏 区長 登壇》

## ○山田宏 区長

3名の議員の方からのご質問にお答えします。

まず、桜谷議員さんからは、高次脳機能障害の理解を一般的にもひろげ、目に見えない障害である高次脳機能障害に応じた対策が遅れているのではないかというご質問がありました。

自分自身も、理解しておらず、申し訳なく思います。参考になりました。

これから、是非、質問されたことそれぞれに対し、どういうことができるか、高次脳機能障害の啓発も含め、取り組んでいきたいと思います。後ほど、担当部長がお答えします。



菊池議員さんからは、交通バリアフリー構想について、まだ課題も多いという話を伺いました。区としても全ての駅のバリアフリー化を平成 22 年までにバリアフリー化しようと考えておりますが、駅だけではなく、点と点を結び、そして線にし、面にしなくてはなりません。まだまだスタートしたばかりです。その中で、今後のバリア

フリー構想については、障害をお持ちの方々、当事者のご意見を十分にお聞きし、構想をつくっていききたいと思います。現行の進み具合をみながら、そういう機会を作っていきたいと考えています。また、大沢議員さんからは、バリアフリーワッペンについて、去年ご質問いただき、まだ実現しておらず、申し訳ありません。是非、区内で実現できるよう、お店、関係場所等とも相談して、実現に向けて、進めていききたいと思います。ただ、どういうものがいいのか、一般性を持つのか、いろいろとご意見を聞いて決めなくてはなりません。見て、わからなければしょうがないので、こういう場所にこういうワッペンをとというのは、大沢議員さんも含め、いろいろな方々のご意見をお聞きし、また、お店、レストラン等にも働きかけをしていききたいと思います。

次の障害者区議会では、よい報告ができるようにしたいと思います。

他の質問については、関係する部長からお答えさせていただきます。ありがとうございました。

### 《拍手》

#### ○今井譲 区議会議長

保健福祉部長。

### 《小林英雄 保健福祉部長 登壇》

#### ○小林英雄 保健福祉部長

私からは、桧谷議員の高次脳機能障害者の方への支援策についてのご質問にお答えいたします。

まず、失語症の方に対する会話パートナーの育成・派遣についてですが、伝えたいことを汲み取って伝え、相手の言っていることも本人にわかりやすいように返していくことには専門的技術や訓練が必要であると思います。区ではコミュニケーション支援の中で、聴覚障害者を対象とした手話通訳者等の派遣等は行っておりますが、失語症の方に対するコミュニケーション支援の方策については、区にとっても新しい課題ですので今後、研究していきたいと思います。

次に、ガイドヘルパーについてですが、居宅介護や移動支援といった支援の際には、それぞれの障害特性を踏まえた支援が重要であると考えています。10月からは、移動支援の対象に高次脳機能障害の方も含まれることになりました。これまでも従事者の質の向上のためにステップアップ等を実施しておりますが、今後は、これらのなかで、高次脳機能障害についても、理解が深まるよう、研修内容等を工夫してまいります。

また、一般の区民の方々に対する高次脳機能障害の啓発についてですが、現在、オブリガードにおいて、高次脳機能障害についての知識の普及や最新情報の提供等を目的に、年2回、セミナーを開催し、毎回30名以上の参加があります。これまでは、当事者、家族の方々や、医療機関等関係者の参加が主な対象者でしたが、今後は一般区民の方々に、目に見えない障害とも言われている高次脳機能障害について、広く理解していただくよう、ポスター、パンフレット等の作成や講演会の開催を積極的に行っていくことを予定しています。



次に社会復帰訓練の場についてのご質問ですが、高次脳機能障害に対しては、現在、オブリガードで生活リハビリ事業を実施していますが、職業リハビリやトレーニングのように、専門性の高いものについては、現段階では、東京都心身障害者福祉センターや東京都障害者職業センターなどの専門機関を活用せざるを得ないのが現状です。今後、区内での取り組みについても、少しずつ専門性を高め、対応できる範囲を広げてまいりたいと思います。

次に、相談機関の増設等についてですが、区では7カ所の相談支援事業所を整備する予定です。

高次脳機能障害については、保健センターやオブリガードだけでなく、様々な相談機関や施設職員も理解も深めていく必要があると考えています。研修や事例検討等を通して、福祉事務所や障害者福祉会館、すだちの里などの相談における専門職の高次脳機能障害に関する相談支援の技術を高めるとともに、区内施設職員等の相談技術や専門性についてもレベルアップをはかってまいります。

最後に活動場所の拡充についての質問ですが、障害当事者の自主的な活動を進めやすい環境づくりをすだちの里、やなぎくぼ、オブリガードの3箇所の地域自立支援センターが中心になって支援していきます。今後の活動場所としては、保健センター、各自立支援センターのオープンスペース、障害者交流館などの集会施設を利用していただければと思います。

私からは、以上です。

《拍手》

○今井讓 区議会議員

都市整備部長。

《菊池 律 都市整備部長 登壇》

○菊池 律 都市整備部長

私からは菊池議員の、交通バリアフリー構想についてのご質問に答えます。まず交通バリアフリー基本構想の改定についてですが、基本構想は、先ほど区長からもお話がありましたように平成22年を目途に、重点整備地区をはじめ、すべての駅のバリア

フリー化を目ざしています。これに基づき、現在重点整備地区であるJR高円寺駅など各駅のバリアフリー化が進んでいます。基本構想の改定につきましては、法改正をふまえ、バリアフリー化の進捗状況の推移をみながら、検討していきたいと考えております。

次に、杉並区交通バリアフリー基本構想を改定する際の参画についてのお尋ねについてですが、バリアフリー化が達成された社会というのは、障害者の方や高齢者をはじめとする誰でもが安心して生活し、社会参加できる住みやすい街、環境の整備された街であると考えています。改定に当たっては各団体の皆様のご意見が反映されるよう、参画していただくことが大変重要であると考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、交通バリアフリー連絡会についてですが、杉並区交通バリアフリー基本構想に基づき、連絡会を設置しています。連絡会は、各種バリアフリー事業が円滑に進む



よう、交通事業者、道路管理者、障害者・高齢者の団体、町会、商店会などの代表の方々に参加していただいております。この会はバリアフリーの進捗状況や課題について、各団体の方々からご意見をいただき、交通事業者などと、バリアフリーに関する意見交換や施設の改修などの要請をしています。

最後に、交通バリアフリー基本構想で重点整備地区等に取り上げなかった地区でのバリアフリーに関するお尋ねについてですが、鉄道事業者の協力を得ながら、例えば、久我山駅や八幡山駅、荻窪駅南口のバリアフリー化等、各駅で事業を進めているところです。さらに、今年、西永福等の駅でも着工が予定されています。なお、バリアフリー化されていない駅については、構造上の課題等があり、厳しい状況にあります。しかし、今後も引き続き各事業者に強く要請するとともに具体化に向けて協議をすすめる、よりいっそうのバリアフリー化の実現に向けて取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

《拍手》

○今井讓 区議会議長

地域経済振興担当部長。

《清水文男 地域経済振興担当部長 登壇》

○清水文男 地域経済振興担当部長

私からは、大沢議員の、商品の一覧表やグッズなど、お店で取り扱う商品の内容が障害者にわかるような視覚で伝えるステッカーを商店で使用したらどうかという質問にお答えいたします。

障害者の方が地域の人たちとコミュニケーションをはかり、楽しく生活していくためには、ご指摘のように、車椅子マークのような障害者が利用できる施設であることを示す標識や案内板を数多く地域の中に整備していくことが大切です。

ご提案の取り扱う商品が、内容がわかる、視覚で伝えるステッカーの作成については、障害者の行動範囲をひろげる上で貴重なご意見ですので、昨年のバリアフリーワッペンの交付を含め、早急に商店街連合会や関係団体とも協議しながら検討していきたいと思っております。

私からは以上です。

《拍手》

○今井讓 区議会議長

教育長。

《井出隆安 教育長 登壇》

○井出隆安 教育長

大沢議員からの、地域で楽しく共生するための教育面の配慮についてのご質問にお答えいたします。

小学校、中学校におきましては、子どもたちに豊かな心を培い、お互いに理解しあい、支え合って、幸せに生きていくことができる社会の実現めざして、教育に取り組んでおります。社会科や国語といった教科だけではなくて、道徳の時間や総合的な学習の時間などいろいろな場面において、子供たちが障害者施設を訪問して、障害のあ

る方と交流したり、車椅子やアイマスクを使って不自由さを体験したり、また、身の回りのバリアフリーやユニバーサルデザインについて調べたりする等して、子どもたち自身が体験を通して、考えることによって、障害や障害者に対する理解を深め、差別や偏見をなくす、そういう学習をしているところです。



また、障害のある子どもたちが、通常の学級に来て授業に参加したり、給食を一緒に食べたり、あるいは学校行事と一緒に参加したり、そういうことを通して、子ども同士の交流を行って、お互いの理解を深めているところでもあります。誰もが地域で楽しく共生できる社会の実現、これは、みんなが求めている目的でもあります。

これからもこうした取り組みを一層、充実させてよいまちづくりをしたいと考えています。

私はこれまで、いろいろな機会に、いいまちがいい学校をつくる。いいまちのあるところに、いい学校ができるという話をしてまいりました。

学校を所管する教育委員会といたしましては障害のある人も障害のない人も、みんなが助け合って、理解し合って、支え合って共に生きていくことができるまちづくりをしていく、これがまたいい学校をつくることにつながっていくと考えます。

私からは以上です。

《拍手》

#### ○今井譲 区議会議長

これをもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。区長から、あいさつがあります。

区長。

《山田宏 区長 登壇》

#### ○山田宏 区長

皆さん、本日は、長い時間にわたりまして、それぞれの立場から、貴重なご意見、ご提案をありがとうございます。私もいろいろお聞きしながら、それぞれ、自立に向かって今ある問題、課題について具体的にお話をいただきました。それらにつきましては、きちんと応えられるものから応えていきたいというふうに考えています。どうか、それ以後の動きも見ておいていただきたいと思います。

最初に申し上げましたとおり、障害者にとって住みやすいまちは、誰にでも住みやすいまちです。ですから、障害者の方々のさまざまな提案は、実は自分たちのまち住みやすくしていくための重要な提案です。障害者福祉だけにとどまらない、大事なみんなの課題だ、というふうに考えています。

そういったことで、今日の皆さんからいただいた話というのは、すべての杉並の住民、区民が、この街で生きていく上で、生活していく上で、街を住みやすくする、重要な提案だったと考えています。どうかこれからもそれぞれの中で、ぜひ頑張っ



て、また、いろんな人達に勇気と希望を与えてくださいと念じています。また、杉並区も、そういった皆さんとともに一緒に歩んでいきます。そういうことを改めて申し上げ挨拶にかえさせていただきます。本日は、本当に長い間、どうもありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

《拍手》

### ○今井譲 区議会議長

以上で、本日の会議を閉じます。議長としてひと言ご挨拶させていただきます。本日は、皆様方長時間ご苦勞様でございました。また、貴重なご意見を発表していただきましてありがとうございます。

日頃、皆さんが考えていること、お困りのこと、たくさんの方がよく伝わりました。また、熱意を持って発表する皆様の姿勢にも感銘を受けました。本、障害者区議会でもいただきましたみなさんのご提案、ご要望は、私たち区議会もしっかりと受けとめ、よりいっそうの地域福祉向上に取り組んでまいりたいと考えています。

また、これからも杉並区へのご意見等ありましたら区議会や、私たち議員に対して、皆様自らの声でたくさんの意見を述べていただくことをお願いいたします。

本日は、長い時間、熱心に論議いただきまして、本当にありがとうございました。  
以上を持って平成 18 年障害者区議会を閉会いたします。



《ブザー》

《拍手》

（いせいじゅうはちねんすぎなみしょうがいしゃくぎかい かいぎろくさくせい）  
平成十八年杉並障害者区議会の会議録作成にあたり、  
きてい じゆんよう ちよめい  
の規定を準用し、署名する。  
ちほうじちほうだいひやくにじゅうさんじようだいにこう

すぎなみくぎかい  
杉並区議会  
議長

今井 譲

すぎなみしょうがいしゃくぎかい  
杉並障害者区議会  
議員

大沢 征子

すぎなみしょうがいしゃくぎかい  
杉並障害者区議会  
議員

入江 芳浩

すぎなみしょうがいしゃくぎかい  
杉並障害者区議会  
議員

松谷 陽子

### Ⅲ 「障害者区議会」アンケート集計結果



# 平成18年「障害者区議会」アンケート集計結果

## 1 出席者（障害者議員）へのアンケート

回答総数 36人 ※各回答の（ ）内は、回答者数

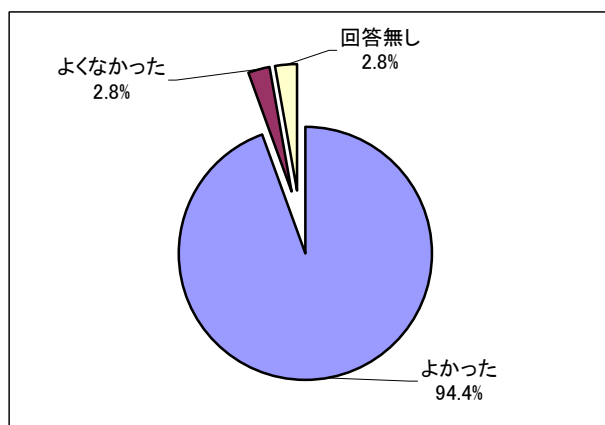
### 障害者区議会に出席された皆さんへのアンケート

今日は、「障害者区議会」に出席していただきありがとうございました。出席された感想などがありましたら、教えてください。

#### ●「障害者区議会」に出席してどうでしたか？

- 1 よかった（34）
  - 2 よくなかった（1）
- 回答なし（1）

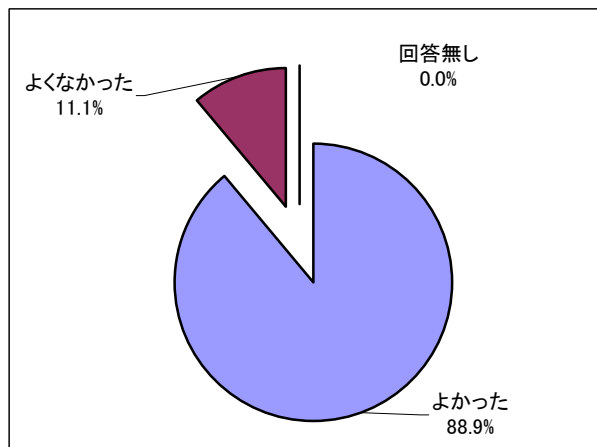
☞ 94.4%の人が「よかった」と答えている。



#### ●障害者議員の質問はどうでしたか？

- 1 わかった（32）
  - 2 よくわからなかった（4）
- 回答なし（0）

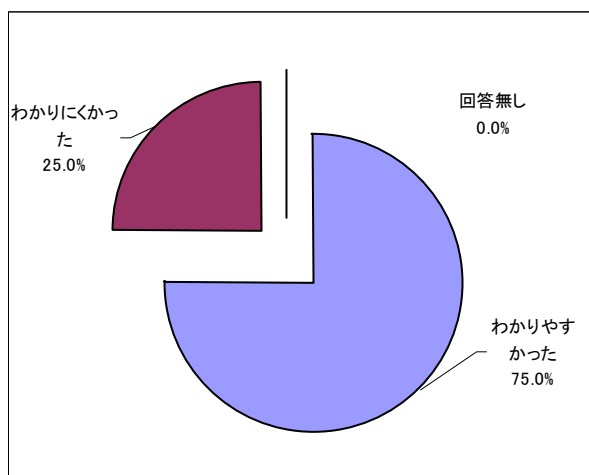
☞ 88.9%の人が「わかった」と答えている。



#### ●区長や部長などの答え方はどうでしたか？

- 1 わかりやすかった（27）
  - 2 わかりにくかった（9）
- 回答なし（0）

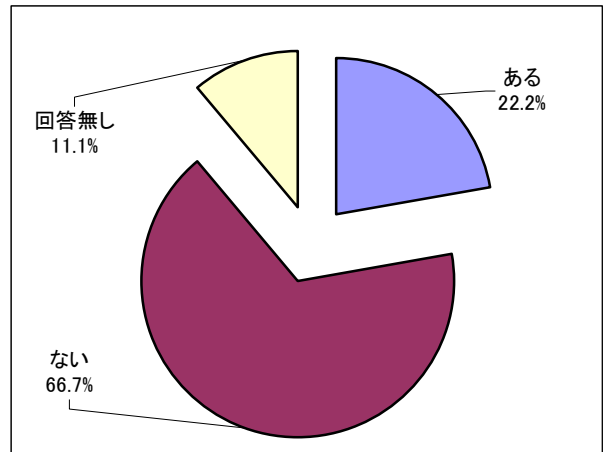
☞ 75.0%の人が「わかりやすかった」と答えている。



●区長や部長などが答えたことで、さらに聞きたい事がありますか？

- 1 ある（8）
- 2 ない（24）  
回答なし（4）

☞ 22.2%の人が「ある」と答えている。



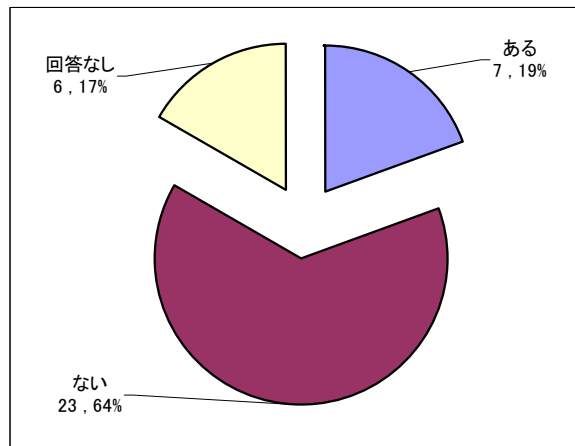
ここに聞きたいことを書いてください。

- ・ 清明寮のこと
- ・ 大沢議員「バリアフリーワッペン」の件ですが、仮に当事者グループの方からデザインの提案、配布対象について企画させていただいた場合、その考えは反映されるのでしょうか。それとも現在、取組が進行中で具体策も決定しているため、介入は無理でしょうか。
- ・ なるべく都バスを考えてください。

●12月8日のリハーサルまで何回も準備してきましたが、準備について何か感想・意見はありますか？

- 1 ある（7）
- 2 ない（23）  
回答なし（6）

☞ 19.4%の人が「ある」と答えている。



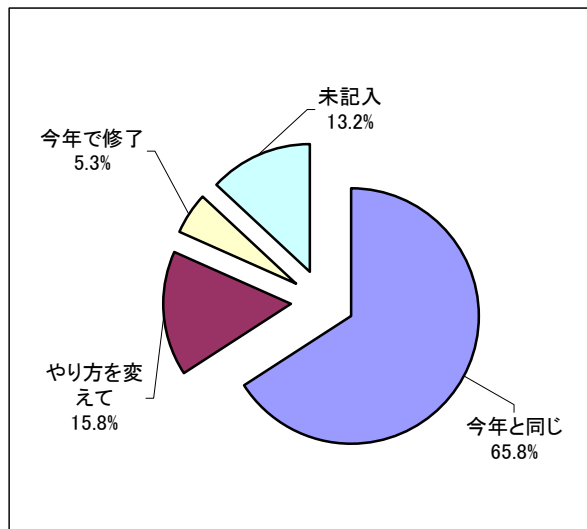
ここに書いてください。

- ・ 私の場合、何人かの人意見をまとめるという作業があり、むずかしかったです。
- ・ よかった。
- ・ 前日リハーサルがよい。
- ・ 何度も練習を家でやりました。（1日1回）
- ・ 準備の会の話し合いで、他の人の意見も聞いてよかった。
- ・ リハーサル自体がある事も知らなかった。
- ・ 具体性が希薄になってきた。
- ・ リハーサルでみんなの意見があったよかったです。

●障害者区議会は、続けたほうがよいと思いますか？

- 1 今年と同じように開催し他方がよい（25）
  - 2 やり方を変えて開催したほうがよい（6）
  - 3 今年でやめたほうがよい（2）
- 回答なし（5）

☞ 65.8%の人が「今年と同じように開催したほうがよい」と答えているが、「やり方を変えて開催したほうがよい」「今年で修了」をあわせると、2割以上となっている。



●そのほか何か感想・意見があれば書いてください。

- ・ みんなの話を聞いてよかったです。
- ・ より具体性があるように、区ができることがあるならばっきりと。
- ・ もう少し、わかりやすい言葉や写真等を使って答えても良いのでは、と思いました。
- ・ 具体的な対策をもっと詳しく述べてほしかった。「痛み」のわかる回答をすべきだ。
- ・ 障害を持った人が希望するサービスや場所があるのに、知らないために利用できない人も多いと思うので、障害者にたいしてもっと区報などに取り上げて欲しいと思いました。
- ・ 全体性より問題性に依じて
- ・ 来年も開催を希望しますが、区議会という硬いイメージではなく、やわらかく、たのしいイメージでもよいのではと感じました。（区議会とは別に設けてもらってもよいのですが・・・
- ・ 会議中に拍手が多すぎると思う。
- ・ 自分は精神障害者の人とは、話しをする機会があったが、他の2障害（知的・身体）の事は良く知らなかった。他2障害の人の意見が聞けたのが良かった。
- ・ みな、いい人たちでよかったです。
- ・ 山田区長様と個人的にお話したいです。
- ・ 以後も障害者週間に開催してください。時間がハッキリしていた方が準備に便利です。
- ・ 毎年12月に行っているが、これからも12月に行ってほしい。
- ・ 答弁を、もっとやさしく伝えてほしい。
- ・ 音楽が聞きたいです。
- ・ 来年は区議会に出てぜひ参加をして発表をしたいと思います。
- ・ 良かった。

## 2 来場者（傍聴者）へのアンケート

回答総数 55人 ※各回答の（ ）内は、回答者数

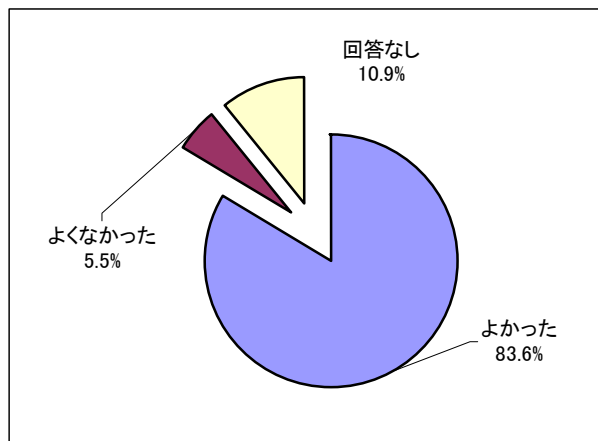
### 障害者区議会に来られた方へのアンケート

今日は、「障害者区議会」を傍聴いただきありがとうございました。「障害者区議会」の感想などがありましたら、お寄せください。

●「障害者区議会」は全体を通してどうでしたか？

- 1 よかった（46）
  - 2 よくなかった（3）
- 回答なし（6）

☞ 83.6%の人が「よかった」と答えている。



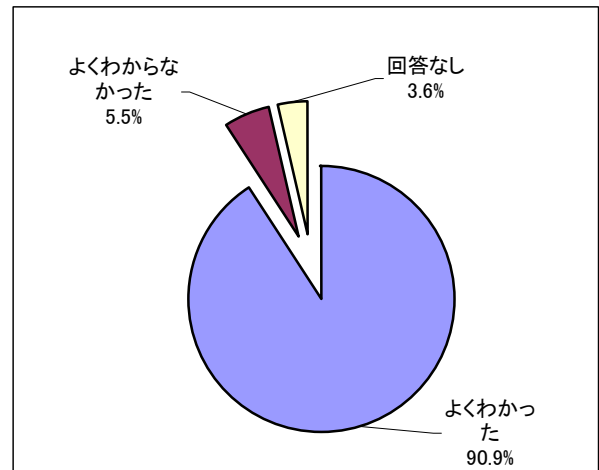
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・ 特に障害者の方の質問の内容がよくまとめられていた。
- ・ 立派で大変よい議会でした。沢山の有意義な意見がだされて成功でした。全員に感銘しました。
- ・ もっと3分程度の方がいい。いいたいことがいっぱいある人がいるから。
- ・ 全体が、各回のためといった感がぬぐえない。
- ・ 色々と肩書きのある方たちのお話なので緊張しました。
- ・ 先に意見の概要がわかっていたらと思った。
- ・ 障害があっても立派に発言されて素晴らしかった。
- ・ 途中で失礼したので全体はわからないのですが、私も傍聴できてよかったです。
- ・ 精神のこともって分かって欲しいです。議員さんに、作業所に来て見てほしいです。
- ・ ハキハキとみなさんいい意見を言って良かった。
- ・ 年々内容が充実してきていると感じられます。障害者の方々の質問に比べて、職員の返答に、もう一工夫を。
- ・ 区の取組状況が表になっているのは良い。
- ・ 全体的にはよかったと思います。
- ・ 5回目を向かえ、大変充実していると思います。
- ・ 一人ひとりの質問がはっきりしていた。高次脳機能障害について発言したことがよかった。パーキンソン病の人の訴えがあればもっとよかった。
- ・ セレモニー的になっているため、障害者の区政参加を、もう少しちがう形で実施する方がいいのではないのでしょうか。
- ・ 昨年、精神科医も立ち会ってほしいとき、直後、区長（？）から、同様のことを言われほっとしていたところだ。しかし、精神科医の紹介が無く残念だった。
- ・ 字幕が早くてメモが取りづらい。毎年、取組状況は、質問者が決まってから作られているが何故か？せっかく意見を述べても返答はきちんとするべきである。時間や内容は良かったと思う。長過ぎず、短過ぎず。

●障害者議員の質問はどうでしたか？

- 1 わかった（50）
  - 2 よくわからなかった（3）
- 回答なし（2）

☞ 90.9%の人が「わかった」と答えている。



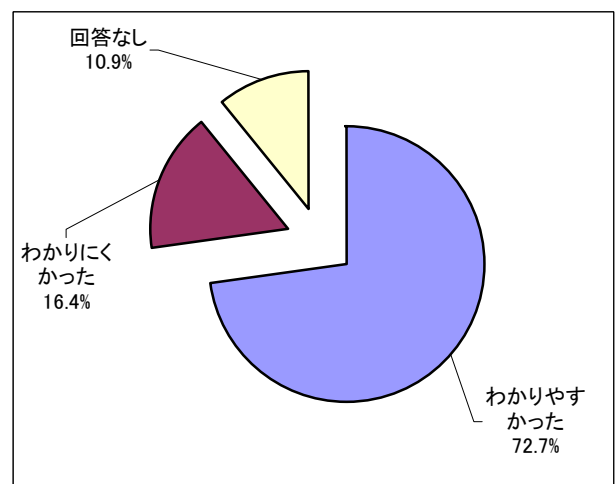
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・ 全員立派に自分達の意見を話され良く解りました。
- ・ みんな自分の意見をはっきり述べてよかったです。
- ・ 現状維持も大切だが、もっと頑張ってください。
- ・ よくようがある意見があったらと思う。
- ・ 自立に向けての相談は是非早期に解決してください。
- ・ とてもわかりやすい内容でした。
- ・ 聞いて、なるほどと思うことが多く感じられた。
- ・ むずかしくなくわかりやすくて良かった。
- ・ 作業所での給食費は無料にしてほしいと強く伝えてもよかったのではないか。
- ・ かなり具体的に実生活に基づいた意見が多くなったと思います。関係者の方々の努力に感謝します。
- ・ 質問要旨も簡単に書かれてあったのでより分かりやすかった。
- ・ 障害者の方の熱意が伝わってきました。
- ・ 一生懸命発表している姿勢に感銘しました。
- ・ 自分より障害の重い人が、しっかり発言して、地に足が着いているような感じで困っていることをてきぱき発言してしっかりしていると思った。個人的に郵便局や銀行など、もっとおそくまでやってもらえないか。
- ・ 利用料の件について一番関心があったのだが、結局、どうなるのか、なったのか作業所スタッフもよく説明なされないし、決定されてないようだ。厚労相もその件について考慮するとTVで言っていたが—。
- ・ この質問自体が障害者に対して失礼ではないか。質問の内容やしやべりが多少うまくいかないのがむしろ当たり前であり、内容もうまく伝わらないと報道機関等に気を使うのではなく障害者に向くべきではないか。大体1ヶ月以上前から区側が質問内容を知っているのだから議会じゃないよね。

●区長や部長などの答え方はどうでしたか？

- 1 わかりやすかった（40）
  - 2 わかりにくかった（9）
- 回答なし（6）

☞ 72.7%の人が「わかりやすかった」と答えている。



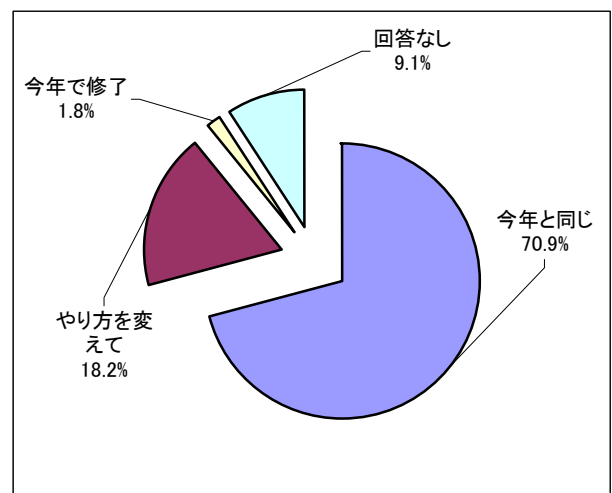
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・ 質問に対しての返答に、内容の深みがなくて残念だった。
- ・ 答えてくれる内容は、ほとんど区民としてわかっていることだった。
- ・ 大勢の担当委員さんが細かく答弁してくださいましたが、早すぎて障害者が理解出来ないのでは
- ・ 直接対話の感じが、よかった
- ・ あたりさわりがなかったが、実行力についてはある。(杉並区報)
- ・ 自立のためにボランティアをふやして、やさしい気持ちの育つ教育を実行してもらいたい。ボランティアの窓口も多く広げてほしい。
- ・ ていねいに説明されていました。
- ・ このていどだと思う。
- ・ 本質をとらえて、答えて欲しかった。誰も障害を背負って生きていく事を望んでいない。仕方なく背負いながら生きていく事を理解してください。
- ・ タテマエっぽく感じた。
- ・ ・ 障害者の心をよくわかってほしい。
- ・ 専門用語などはもう少し噛み砕いて表現した方が分かりやすいのでは？
- ・ ゆっくりと各議員の顔を見ながら質問者に語りかける様に。
- ・ きこえにくいです。こえがちいさい。むずかしい。だらだらしすぎ。
- ・ 答えがあいまいでよくわかりません。
- ・ 早口でいいまわしがくどいと、わかりにくい方が2、3名いらした。
- ・ 人によっては、ごまかして、にごして答えるように思えてしょうがない。シッカリ障害者のみかたになり、プラスのほうになるようにどんどん実行してほしい。仕事できる人もいるし出来ない人、いろいろなケースの人がいるのじゃない。じょうずに考えてほしい。だれでも、いつ病氣や障害者になってしまうかわからないのだ。弱者いじめはぜったいしないほしい。
- ・ もう少しわかり易く答弁があってもよかった。
- ・ 障害者の発言に対して全部こたえるのは難しいと思うし、こまっている人を安心してそうさせるのにと例えば仕事にいくためバスの料金を無料にすることなど時間がかかる。
- ・ 回答の仕方が担当者によって早口、分かりにくい語句の使用があった。
- ・ 質問者の意図と私の聞いたことがずれている。もっと質問者を増やすか E-MAIL・FAX・・・etcでも受けつけてほしい。工賃が安く、利用料を引くと、＋１０に近いことについて、何も触れられていない。それには何かわけがあるのか？私が無知なのか？広報でもとりあげてほしい。
- ・ 相変わらず欠点のない、今後検討するとか、次の議会でないとか区が独自に行うことは、とか、国・都の管轄だとか、障害者区議会を希に行っている行政として近隣の武蔵野市などに比べると保証人の面にしても及び腰だし、何年も似たような質問に対しても全く進んでいる発言もなく、もっと障害者に優しい行政へ（それで障害者の方が多数引越されても困るのもわかるが・・・）

●障害者区議会は、続けたほうがよいと思いますか？

- 1 今年と同じように開催したほうがよい (39)
  - 2 やり方を変えて開催したほうがよい (10)
  - 3 今年でやめたほうがよい (1)
- 回答なし (5)

☞ 70.9%の人が「今年と同じように開催したほうがよい」と答えているが、「やり方を変えて開催したほうがよい」「今年で修了」と答えた人は、2割である。



お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・ 5年目になり大きく形になったものではなく、イベント的な気がします。形を変えて実際に区政に反映されるようなものにすべきと思います。寝ている人も多いです。
- ・ このような開催を通して、障害者にとって自分達からも安心にくらせる杉並区づくりの力になると思いました。色々なことを知るチャンスになるのではないかと。
- ・ 今回初めて参加し勉強になりました。
- ・ 質問の時間をとってほしいと思う。
- ・ マスコミにアピールしてほしいと思います。
- ・ 前に意見をいった人はいえないのではなく2回くらいはいえるようにしてほしい。
- ・ 希望として年2回、議会の中で前回の提案に対する進み具合を説明してほしい。
- ・ パフォーマンスだけにならないければ続ける価値はあると思います。
- ・ 時間が長い。
- ・ もう少し、ラフに障害者の意見を聞ける場があれば良いと思う。
- ・ 一般の人達も、もっと聞いてほしい又、聞く場をつくってほしい（議場のみなさんにだけでなく）
- ・ 傍聴席の者も質問、賛成、追加意見 etc 発表できる様に考慮してほしい。
- ・ 前述にもしたが議会自体がアンフェアで、大きな一般区民への普及啓発意義は理解できるも、1ヶ月前から発言内容等のこうそく、時間的にもいろいろな障害者自身にとっては短いものであり、今後小委員会等計画の前の時点から参画できるようにしていただきたいと思う。

●そのほか何か感想・意見などがあればお聞かせください。

- ・ 討論形式の障害者区議会にして、来年からは実施して欲しい。高次脳機能障害を初めて知って、理解しなければならなかった。
- ・ 具体的な区の答えがないと、質問する側がむなしくなるような気がします。発表するまでたくさん時間をかけて準備しているので。
- ・ 答弁側に座っている部長も疲れていたり、自分の担当がないと眠くなるのも分かりますが、杉並区の中でも上位の給料をもらっているのですから、居眠りは良くないと思います。自分の時給を考えつつ、関心をもってしっかりと聞くべきだと思います。税金のムダ使いです。時間だ早い
- ・ 休憩時間に退出せざるをえなかったあので、自立支援法が現場にそのような影響を与えているのかについてのなまの質疑応答がきけず残念でした。
- ・ わかりやすい回答でよかったと思いました。是非希望どおりの実現に向けて区の方の（各部署）働きを期待します。
- ・ 障害者にはきびしくすることは必要ないと思う。障害者も普通の生活をしたいと思うが、それができないのが残念である。ささやかな幸せで満足しなければならないが、それでは生きる価値が無いと思う。
- ・ 障害の性格に応じて仕事の紹介をしてほしい。
- ・ パソコンで画面に話したことが同時通訳的に出てくるのが、ことばの不自由なときのサブとして、大変聞いて見ていてよかったです。
- ・ ちょっと時間がかかりすぎなので2時～4時までにしてほしいです。
- ・ 当会議の答弁は、障害者が自立するという問題に程遠い。本当に自立するという意見に障害者が何を求めているのか考え直してほしい。
- ・ 作業所で働くのに利用料を払うにはおかしいと思う。非常に弱い障害者なのだからぜひ無料にしてほしい。これは、最優先問題であると思う。区長願います。
- ・ 今回の区議会はTVで放映されるのでしょうか？もしされるのなら、質問、答えに関してはノーカットを希望します。
- ・ 障害者のために、区の幹部の方々の貴重な時間をさいて対応して頂き感謝に耐えません。ありがとうございました。親として心からお礼を申し上げます。

- ・ 杉並区が他に誇れる議会と思います。
- ・ 議会場のデザインは大変よいのですが、傍聴席の車イススペースは、実は議席がまるで見えません。スクリーンの上部がかるうじて見えるくらいです。とても残念です。障害者にかぎらず、長時間の会議は大変でしたが、やはり身体的、精神的に大変な障害を持つ方々ががんばって席についているのをみて、みなさん前向きだと感じました。
- ・ とてもよかったです。来年度も続けてくださいお願いします。
- ・ 今回はバスのおおかった。来年度は、はつげんをしたいと思います。
- ・ バスのけん、よろしくおねがいします。
- ・ 障害者議員の方の意見がちゃんと反映されていてすごいと思いました。
- ・ 検討された事項を、速やかに区民に提示してほしい。
- ・ はじめての傍聴でしたが、出席してほうとうによかったと思いました。障害者をもっと理解し相互の意思がくい違わない様にしたいと思いました。多くの方が傍聴できるようにしらよいと思います。その為の宣伝も必要だと思います。ボランティア精神のある方は多くおられると思います。
- ・ 精神障害者と言われる人たちが堂々と発言しているのがよかったです。でも、こういう場所でできなく日常生活の場面でも今日みたいに積極的であってほしいと思った。
- ・ 施設に通所している人だけでなく、在宅の障害者の意見も拾ってほしい。
- ・ しんけんに答弁してもらいよかったが、障害者が住みよい町は区民全体が住みよい町です。今後ともよろしくお願いします。障害者もひとりの人間、がんばって生活しています。よろしくお願いします。障害者には、なりたくてなったのでもなく、又、親として生んだのでもありません。生まれた時すでにあり、ある日突然に誰でも起きうることです。
- ・ 障害者に対する偏見をなくし、理解を得るために区民報、ポスター、宣伝車等での区民、商店、企業、交通機関等への啓もうを数倍活動する必要がある。
- ・ 議員4名と、発表者12名の選出はどういう方法でおこなわれているのか。又、発表内容について、各作業所、施設等での指導はどう実施されているのか（本人の発表したいことをやりたいうやり方でされているのか）きちんとまとまりすぎている感じがします。世でさわがれているタウンミーティングのようなことはないのかと思います。
- ・ 傍聴席をもっとふやしてほしい。「記者席」etc と称し、実際は余り、あとから来た人がそこへ座った人もあり正直者はモニター室へ行ったひともある。E-mail で区長に直接訴えることの出来る制度は不可欠なものか？（秘書室でも可能？）議員は3人しか（精神障害）意見はのべられない。傍聴の者としては、いささか手ぬるいと感じられた。差別（健常者との）がスタッフの中にもみられ、苦しんでいることも知ってほしい。
- ・ 通常区議会の内容、実際行っている現状等、今日も15年16年17年のパンフが置いてあったが、IT化の推しんなり、空き教室なり、今日みたいにパンフがでるのが8月とかおおいので、質問事項が配布されたのはよかったが、何度も何度も書くが、去年の質問に取り組みを直前に出す＝誠意が見られません！また、アンケート書いていますけど長く書いているのに電気は消されるは、又、毎年冊子の後ろにアンケートの集計を載せるが、毎年、毎年きちんとしてほしい。職員間でてんとう虫に音声がどうのこうのと、もう一体何年同じ事をやっているのに・・・絶句でモノがいえない。



#### IV 「平成17年障害者区議会」主な質問と区の実施状況

# 「平成17年障害者区議会」主な質問と区の取組状況

<p>質問の要旨</p>	<p>現在の取組状況（概要）</p>
<p>就労支援について</p>	
<p>区役所実習を増やして欲しい。もっといろいろなお店や企業で実習が受けられるようにして欲しい。</p>	<p>区役所本庁舎や中央図書館で行っている区役所実習は3年目を迎え、今年も27名の方が実習を終える予定です。また区役所実習以外に、今年度は30名の方が一般企業で事務補助、清掃、接客などの実習を経験しました。これらを通して、12月現在で17社に22名の方が就職しました。</p>
<p>就職している先輩の話が聞きたい。</p>	<p>すでに就職している方は、ワークサポート杉並が開催するセミナーや交流会、オブリガードの就労準備講座、やなぎくぼが毎週土曜日に開催しているオープンスペースなどで聞くことができますのでお問い合わせください。</p>
<p>中央図書館で実習を行った。とても楽しくがんばれたが、採用はしてもらえないのか。</p>	<p>現在、図書館では民間委託を進めていますが、委託する業者には障害者の働く機会と場の提供を求めているところです。 また、図書館ではひとりでも多くの実習生を受入れ、働く機会と場の提供に役立てるよう努めており、今年度は11名の方が実習する予定です。</p>
<p>区内の就労先が少ない。もっと身近なところに就労先がほしい。</p>	<p>ワークサポート杉並では、区内の事業所に訪問するなどして、実習や就労の場の拡大をすすめています。今年度は実習先として新たに区内で2社を、就労先として3社5事業所を開拓しました。 また、区役所内など3か所の喫茶店てんとう虫について、障害者が働きやすい環境を整えた特例子会社を誘致、運営してもらうこととしており、平成19年4月以降15～20名の障害者の方の雇用が実現する予定です。</p>
<p>多様な分野の仕事を提供してほしい。また障害に合わせ、短時間の仕事も提供してほしい。</p>	<p>今年度は既に22名の方の就職が実現していますが、勤務先は17社にわたり、仕事の内容もさまざまです。勤務条件はそれぞれ異なりますが、1日6時間で週5日勤務を基本としています。</p>

<p>しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p>げんざい とりぐみ じょうきょう がいう 現在の取組状況（概要）</p>
<p>せいしんしょうがいしゃ しゅうろうしえん <b>精神障害者の就労支援について</b></p>	
<p>ハローワークのように相談できる窓口を区内に増やしてほしい。</p>	<p>オブリガードでは、精神障害者を対象に就労に関する相談を行っており、平成18年4月から9月末までに234件の相談がありました。障害者の相談に応じ、「精神障害者共同作業所」や「ワークサポート杉並」「ハローワーク」など関係機関の紹介を行うとともに、模擬面接の支援や履歴書の書き方などを助言しています。</p>
<p>作業所から一般就労に就くときにハードルが高いため、働くための知識や技術を学べるような中間施設がほしい。</p>	<p>オブリガードでは、施設内訓練や企業実習等を通して就労支援を進めており、平成18年11月末現在、利用者13名のうち一般就労3名、アルバイト雇用1名の方が支援を受けながら働いています。また、就労体験実習として、社会適応訓練、職場訓練、区役所実習などを実施しています。 就労を希望する方を対象に、就労準備講座を計6回実施するとともに、本年度の新たな取り組みとして、地域に出前する「就労準備講座」を19年1月から共同作業所など3か所で開催します。</p>
<p>障害者雇用推進のため、当事者、医療機関、行政者が共同して取り組む必要があると思うがどうか。</p>	<p>精神障害者の就労について、関係機関とのネットワークを強化するため、オブリガードでは、ハローワーク、ワークサポート杉並、関係機関等とともに「杉並区精神障害者就労支援連絡会」を設置しています。本年度は7月に第1回目を開催し（参加者27名）、19年2月に第2回目を開催する予定です。</p>
<p>さぎょうじょ <b>作業所について</b></p>	
<p>作業所の工賃が低いので、区が外部発注する仕事を作業所に優先的に発注してほしい。</p>	<p>区では、区立や民間の作業所に公園清掃や郵便物の封入・封緘の仕事などを発注していますが、このほかの仕事を優先的に作業所に発注することは難しいと考えます。 18年6月、区内の障害者施設や作業所によって「すぎなみ仕事ねっと」が設立され、現在、共同受注などによる工賃アップに取り組んでいます。</p>
<p>作業所の地理的に均等な分布を望む。</p>	<p>自立支援法施行に伴い、各作業所ではどのような事業体系に移行するか、区と一緒に検討しています。今後の事業の再編や新設にあたっては、できるだけ地理的バランスのことも考慮しながら、検討します。</p>

<p style="text-align: center;">しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p style="text-align: center;">げんざい とりくみ じょうきょう がいよう 現在の取組状況（概要）</p>
<p>がっこう あ きょうしつ ざぎょう 学校の空き教室等を作業 じょう いばしょ ていきょう 所等の居場所として提供 してもらえないか。</p>	<p>げんざい、がっこう しょうにんずうきょういく とくべつしえんきょういく 現在、学校では、少人数教育や特別支援教育などよりきめ細か な指導を行うための教室が必要となっています。また、学校適正 はいち がつきぼうせい じどうせいとかず おおきくへんどう かのうせい 配置や学区希望制により児童生徒数が大きく変動する可能性があ るなど ざぎょうじよなど てんよう むずかしい 作業所等への転用は難しいものとなっています。こんごは あら たな てんよう ほうほう ちえ くふう だ とく 新たな転用ができる方法はないか知恵と工夫を出して取り組んでい きます。</p>
<p style="text-align: center;">くせい さんかく どうじしゃ かつどう 区政参画など当事者活動について</p>	
<p>じぶん かんが はな 自分たちの考えを話し あ かつどう 合ったり、集まって活動 できる機会や場所がある か。また、手伝ってもら えるスタッフがほしい。</p>	<p>しょうがいしゃふくしかいかん かい じしゅかつどう 障害者福祉会館では、「つどい会」をはじめとする自主活動グ ループの支援を行い、余暇活動や交流の場が一層拡大するように つと むめていところす。また、わだ こうえんじ こうりゅうかん かくしやうが 努めているところです。また、和田と高円寺の交流館も、各障害 いしやだんたい しゅうかい くんれん じしゅてき かつどう ば ていきょう 者団体やボランティアの集会、訓練など自主的な活動の場を提供 しており、スタッフの ぼしゅう かつよう 募集などにも活用できます。</p>
<p>なかま いげん ようぼう 仲間たちの意見や要望を くちやう ちよくせつな おも 区長に直接話したいと思 うが、そのような機会が ほしい。</p>	<p>まいとし くちやう くせい はなすかい ちいき じつし 毎年、区長と区政を話す会を7地域で実施しております。ま た、くみん みなさま よ いげん ようぼう くちやう 区民の皆様からの寄せられているご意見やご要望は、区長が め とおし 目を通してありますので、ご意見やご要望がありましたら、いつ でも区役所にお寄せください。</p>
<p>どうじしゃ だんたい じよせいきん 当事者団体への助成金や こうつうひ さいせいてきしえん 交通費の財政的支援やN P O ほうじん とう せつりつしえん 法人等の設立支援を してほしい。</p>	<p>こんねんど どうじしゃだんたい せつりつ むけて あつ きかい ば ていきょう 今年度は当事者団体の設立に向けて、集まる機会や場の提供、 それぞれの意見集約への支援を行なっています。助成金などの財 せいせいしえん ほか しょうがいしゃ かつどう ふくめ かつどうじょうきょう 政的支援については、他の障害者の活動も含め、その活動状況を ふ けんとう ひつよう かんが 踏まえて検討していく必要があると考えています。</p>
<p>しょうがいしやせ さく さくてい かん 障害者施策の策定に関し て、そあん づく だんかい 素案作りの段階から どうじしゃ さんか じゅうよう おも 当事者の参加が重要と思 うかどうか。</p>	<p>こんねんど しょうがいふくしけいかく さくてい そあん づくりの だんかい 今年度、障害福祉計画の策定にあたっては、素案づくりの段階 からしょうがいふくしこんだんかい、せいしんほけんふくしれんらくきょうぎかい どうじしゃ から障害者福祉懇談会、精神保健福祉連絡協議会などで当事者や だんたいなど いげん 団体等から意見をいただきました。そのほか、精神保健福祉分野 せいしんほけんふくしぶんや において当事者会設立に向けた支援を行い、その代表者に精神保 けんふくしれんらくきょうぎかい いげん のべて ひきつづき 健福祉連絡協議会で意見を述べていただきました。引き続き、 しゆじゆ しょうがいしやせ さくてい どうじしゃ いげん はんえい 種々の障害者施策の策定について、当事者の意見を反映できるし くみでかんが くみで考えていきます。</p>

<p style="text-align: center;">しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p style="text-align: center;">げんざい とりくみ じょうきょう がいよう 現在の取組状況（概要）</p>
<p style="text-align: center;">そうだん せいかつ しえん 相談や生活支援について</p>	
<p>現在一人暮らしをしているが、夜中などに連絡できるところがなく不安である。24時間体制の相談窓口を作ってほしい。</p>	<p>今年4月に開設した「障害者自立生活支援センターすだち」では、第1土曜日、第3土曜日と年末年始を除く午前9時30分から午後7時まで相談窓口を開所しています。また、窓口が閉まった後も、緊急時などの場合は、併設して入所施設「すだちの壺すぎなみ」の職員が相談の対応をしています。</p>
<p>障害者のためのヘルパーやボランティアをもっと増やしてほしい。</p>	<p>区の障害者福祉会館では、ガイドヘルパーの技術を高めるための研修を実施し、18年度65人が受講しました。その他には手話ボランティア養成会などを実施しています。</p> <p>また、すぎのき生活園などの区立通所施設5か所で、民間事業者のヘルパーの研修を引き受けています。昨年1年間に、研修を受けたヘルパーや専門学校生は、約450人です。</p>
<p>一人暮らしになった時の相談相手やサポートをしてくれる人を一層充実してほしい。</p>	<p>オブリガードでは、精神障害者を対象とした日常生活の相談を受けており、4月から9月末までに、障害者の方々からの114件、関係機関から140件の相談がありました。</p> <p>また、今年7月から新たに当事者による「ピア電話相談」を毎月1回開催し、3か月間で19件の相談を受けています。さらに、障害者同士の支え合いができるように、ピアカウンセリング講座を11月に3回開催するとともに、19年1月からは、「ピア相談員養成研修」を予定しています。</p>
<p>ヘルパー派遣について、決まった曜日、時間でなくても、臨機応変に利用できるようにしてほしい。</p>	<p>どうしても変更してほしい事情ができたときには、事業者さんに前もってよく相談し、ヘルパーさんの都合がつけば、決められた支給時間の範囲のなかで、決まった曜日、時間でなくても利用していただけるよう努めています。</p>
<p>区役所のいくつかの窓口に行かなくても一つの窓口に行けば用が足りるような生活相談窓口がほしい。</p>	<p>高齢者の地域の総合窓口として今年度から新たに地域包括支援センターが20か所設置されました。また、障害者についても、今年4月に自立生活支援センター1か所を新設し、計3か所となりました。</p> <p>今後、地域的な配置などを考慮しながら、平成23年度までに、あと4か所の相談支援事業所（累計で7か所）を整備して相談窓口の充実をすすめていきます。</p>



<p>しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p>げんざい とりくみ じょうきょう がいよう 現在の取組状況（概要）</p>
<p>ひと 人とのコミュニケーションを失い、内にこもりがちな人との生活支援をする場所を増やしてほしい。</p>	<p>せいしんしょうがいしゃ たいしやう せいかつしえん いこい ば 精神障害者を対象とした生活支援・憩いの場としてはオブリガードがあります。また、「障害者福祉会館」や「すだちの里」のオープンスペースも利用できます。お問い合わせの上、ご利用ください。</p>
<p>しえん ことがら ない 支援してほしい事柄や内容が支援者にうまく伝わらない場合がある。自立への不安と戸惑いを支援者と一緒に考えていくための、区の取り組みを伺う。</p>	<p>く 区は、「障害者福祉会館」や「すだちの里」、「オブリガード」にある各自立生活支援センターでの相談支援の充実に取り組んでいます。また、ヘルパーの技術向上のための研修などで、日頃の利用者の要望や意見を伝えるように努めています。さらに、皆さんの不安や戸惑いを受け止め、よりご本人の立場で相談にのれるピアカウンセラーの育成も引き続き行い、地域で活躍してもらう予定です。</p>
<p>じりつ しえん ほう 自立支援法について</p>	
<p>じりつ しえん ほう 自立支援法により、作業所がなくなってしまうのではないかと不安があるが、どうなるのか。</p>	<p>く 区では、自立支援法の下で作業所が新たな障害福祉サービスに移行できるように、19年度から様々な移行支援策を実施することを予定しており、例えば、施設整備費や家賃代の助成、作業所の安定した運営のための助成などを行います。 また、障害福祉サービスへの移行が難しい作業所については、地域活動支援センターへの移行を支援するとともに、当面、小規模作業所として存続する場合も地域活動支援センターと同じような支援を行います。</p>
<p>りようしゃふたん どうにゆう しょう 利用者負担の導入で、障害者は戸惑いや不安を感じている。自立支援医療も含め、今までどおり無料にしてほしい。</p>	<p>しょうがいしゃじりつしえんほう 障害者自立支援法は、サービスにかかる費用の一部を利用者にも負担してもらい、事業を皆で支えていこうというものですが、世帯の所得によって、又、自立支援医療費では重症度に応じて、いろいろな減額や免除のしくみが用意されています。 また、杉並区も独自の減額や免除のしくみを4月から導入していますが、国も現在、改めて低所得者の負担を軽くすることを検討しています。今後とも、国の動向や障害者の方たちの生活実態を踏まえ、区として必要な取り組みを検討してまいります。</p>

<p style="text-align: center;">しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p style="text-align: center;">げんざい とりくみ じょうきょう がいよう 現在の取組状況（概要）</p>
<p>給食費や交通費を今までどおり出してほしい。</p>	<p>給食費は、自宅で生活している人とのバランスを踏まえ、実費負担化が行われたものですが、利用者負担が少しでも軽くなるよう、区民税非課税世帯および均等割課税世帯に対しては区が経費の一部を助成し、一食230円の実質食材料費のみにしています。</p> <p>また、交通費についても、施設の種類によって違いはありますが、24年3月まで区が一部また全部を助成する予定です。</p>
<p>障害程度区分の認定等の際して、各個人の状況を十分に聞き取りしてほしい。また、心身状況の悪化に伴う変更を速やかにできるようにしてほしい。</p>	<p>障害区分認定やサービス支給量決定の際には、心身の状況を詳しく伺い、特記事項の調査票を作成するなどして決定に反映するよう配慮しています。緊急時のサービス支給決定についてもすみやかな対応に努めています。</p>
<p>す 「住まい」について</p>	
<p>都営住宅、区営住宅への優先入居を希望する。また、引越してできるように費用や制度、方法などを検討してもらえないか。</p>	<p>都営の家族向け住宅では、障害を持った方がいる世帯の当選倍率が優遇される制度があるほか、心身障害者向けの住宅の募集を行っています。また、区営住宅では戸数が少ないこともあり、所得基準の緩和以外、優遇抽選等はありません。ただ、都営住宅の移管に伴い車椅子対応の住宅が現在6戸になっており、空家が生じた場合、個別に募集をしております。</p>
<p>いつまでにどの位のグループホームを作るのか。入居したいときは、どこに希望すればよいのか。</p>	<p>18年3月に永住型知的障害者グループホーム2所が開設され、現在訓練型（体験型）グループホーム5ヶ所、永住型グループホーム17ヶ所となっています。さらに、19年8月に2ヶ所、開設に向けて準備を進めています。また、重度身体障害者グループホーム1所が18年3月に開設されています。</p> <p>グループホームへの入居に関しては、福祉事務所がグループホームの特徴や費用、空状況、入居に向けての見学などの相談に応じています。</p>

<p style="text-align: center;">しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p style="text-align: center;">げんざい とりくみ じょうきょう がいう 現在の取組状況（概要）</p>
<p>せいしんしょうがいしゃ 精神障害者のグループホームを10箇所にしてほしい。永住型のグループホーム、福祉ホームも増やしてほしい。</p>	<p>せいしんしょうがいしゃ おも たいしょう えいじゆうがた 精神障害者を主な対象とした永住型グループホームが18年12月に新たに1所開設しました。また、これまで福祉ホームだった1所が、10月から訓練型グループホーム2所に分かれ事業を行うことになり、精神障害者のグループホームは合計で6所になりました。</p> <p>こんご く いつつほし すぎなみくしょうがいふくしけいかく 今後も区は「すぎなみ五つ星プラン」「杉並区障害福祉計画」に基づいて計画的に整備してまいります。</p>
<p>アパートを借りるための保証人を探すのが難しい場合、区が保証人になってほしい。</p>	<p>く ちよくせつ アパートを借りる際の保証人になることはできませんが、財団法人高齢者住宅財団で障害者世帯に対する家賃債務保証を行っているほか、家賃債務保証を行う民間の保障会社もあり、区から紹介をしています。</p>
<p style="text-align: center;">せいしんか いりよう じゆうじつ せいしん しつかん りかい どう <b>精神科医療の充実、精神疾患への理解等について</b></p>	
<p>せいしんか しんりょうじかん みじか 精神科の診療時間が短い。また働いている人には受診しにくい診療時間になっているので改善してほしい。</p>	<p>さいきん ややくせい しんりょう おこな せいしんか おお 最近、予約制で診療を行う精神科クリニックも多くなっています。診療時間も夜間診療を行うところも増え、働く人も利用がしやすくなっています。医療機関の案内につきましては、保健所・保健センターにお問い合わせください。</p>
<p>せいしんか じかん いりよう た 精神科の24時間医療体制の確立をお願いしたい。</p>	<p>せいしんか じかんいりようたいせい どうきょうと やかんきゅうじつ 精神科の24時間医療体制については、東京都により夜間休日を含めた精神科救急医療体制が構築されています。東京都との連絡会等で要望はお伝えしています。</p>
<p>せいしんしつかん かん ちしき 精神疾患に関する知識を学校教育の時期から早期に教えていくべきだと思いが、どうか。</p>	<p>こころ けんこう かん がくじゅう ぜん しょうがっこう ねんせい ほけん 心の健康に関する学習は、全44小学校5・6年生での保健の授業、全23中学校での保健体育の授業で行っています。</p> <p>また、総合的な学習の時間等において、児童生徒が障害者との交流を行う活動を継続的に実施している学校もあります。さらに福祉教育としては、18年度は全44小学校と中学校22校が実施しています。</p>



<p>しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p>げんざい とりくみ じょうきょう がいよう 現在の取組状況（概要）</p>
<p>すぎなみく 杉並区において「うつ びょう じまつ ぼうし ぼうう たいさく 病、自殺防止、予防対策 プロジェクトチーム」の せっち ていき 設置を提起する。</p>	<p>く 区では、18年2月に「働き盛りのうつ病講座」、10月に かぞく びょうこうざ がつ 「家族のためのうつ病講座」、11月に一般区民向け「うつ病講 うぎ かいさい びょう たい ふきゅう・けいはつ きょうか 座」を開催し、うつ病に対する普及・啓発を強化しています。ま また、11月からは家族の会を立ち上げ、家族に対する支援も開始 しました。 さらに、平成18年10月には健康都市杉並区内推進会議のも とに「自殺対策部会」を設け、杉並区の自殺の現状及び自殺予防 いさく ぜんちようてき けんとう すすめ 対策について全庁的に検討を進めています。</p>

**バリアフリーについて**

<p>バリアフリー化したお店 に対して改修費用の補助 や税金の優遇措置をして ほしい。</p>	<p>しょうてん 商店のバリアフリーについては、改修費用の助成は行っており ませんが、産業融資資金（融資あっせん制度）において、商店の さんぎょうゆうしきん ゆうし せいど バリアフリー化のための設備資金の融資を低利であっせんしてい ます。</p>
<p>各商店街の事務所などに 多目的トイレを設置し、 常時使えるようにしたら どうか。</p>	<p>しょうてんがい かいものきやく きゅうけい まち えき せいび たい 商店街の買物客の休憩スペースである「街の駅」の整備に対す る補助制度を平成18年度に開始しました。「街の駅」には、誰 ほじょ せいど へいせい ねんど かいし まち えき だれ でも利用できるトイレを設置します。今度1ヶ所（西武井荻商店 じょうじ つか せっち こんど しょ せいがいおぎしょうてんが 街）整備予定します。</p>
<p>障害者だけでなく、高齢 者や小さな子ども連れの 家族にも優しいまちづく りを考えることは、商店 街の活性化などにつなが るのではないか。</p>	<p>えきおよびえきしゅうへん せいび く こうつうじぎょうしゃ どうろかんりしゃ 駅及び駅周辺の整備については、区、交通事業者や道路管理 しょうがいしゃだんたい こうれいしゃだんたいなど だいひょう かた さんか さくてい 者、障害者団体や高齢者団体等の代表の方が参加して策定した すぎなみくこうつう きほんこうそう もと けいおうせんたかいでえきまえ 「杉並区交通バリアフリー基本構想」に基づき、京王線高井戸駅 前のエレベーターの設置をはじめ、歩道の改修やエレベーター・ エスカレーターの設定などを計画的に進めています。 今後とも、多くの区民の方々のご意見をうかがいながら、まち づくりを進めていきます。</p>

**さいがいじたいおう  
災害時対応について**

<p>たすけあいネットワーク について、もっと積極的 に障害者に情報を提供す る方法は無いのか。まだ PR不足のように思う。</p>	<p>あ とらろく いちねん やく ばい たすけあいネットワークへの登録は、この一年で約2倍となり ましたが、19年度からは、新たに災害時要援護者に対して個別の ねんど ねんど あら さいがいじ しょうえんご しょう たい こべつ 勧奨通知を行い、周知活動を今まで以上に強化していく予定で かんとしやううち おこな しゅうち かつどう いま いじょう きょうか よてい です。 また、障害者のためのホームページの立ち上げも予定しています ので、インターネットを活用した情報提供も充実することとなり ます。</p>
------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>しつもん ようし 質問の要旨</p>	<p>げんざい とりくみ じょうきょう がいよう 現在の取組状況（概要）</p>
<p>このネットワークは、地震の時のみを想定しているように思うが、水害時にはどのように活用していくのか。</p>	<p>今年度は、区が作成した防災ハザードマップをもとに、民生委員が水害危険度の高い地区の登録者を訪問し、緊急連絡の方法を確認しました。また、19年度からは、登録者に対して個別に避難支援プランを作成していくことを予定しており、水害を含めた災害時に、実際に活用できるように準備を進めてまいります。</p>
<p>「助け合いネットワーク」では実際に災害が起きた場合を想定したシミュレーションや訓練など行なっているのか。</p>	<p>今年度、9月に行われた桃井第三小学校震災救援所の震災訓練において、地域のたすけあいネットワーク登録者も参加した「モデル訓練」を実施しました。事前に個別支援プランの作成や避難支援者も確保など、民生委員と震災救援諸連絡会の方たちと区が訓練内容の打ち合わせを行って実施したものであり、この成果を、今後さらに多くの震災救援所に広げていきたいと考えています。</p>
<p>第一次救援所とされる公立の小中学校などの、バリアフリー化についてどのように考えているのか。</p>	<p>小中学校のバリアフリー化については、今夏休み中に、全校の調査を終えたところです。調査結果に基づき、年次計画にて実施対応していきます。</p>
<p>災害時に備え、どのようなものを用意しておいたらよいのか、具体的なマニュアルのようなものがあれば便利だと思うが、どうか。</p>	<p>障害者自身が用意しておいたほうがよいものや、備蓄するものについては、現在検討を進めているところです。</p>
<p><b>その他</b></p>	
<p>済美日曜教室の回数が減りクラブ活動も減ったが、回数を増やすことは難しいのか。</p>	<p>済美日曜教室においては、普段の行事を含め、特に参加者に関心のある「春の遠足」をはじめとした3回の課外行事の内容の充実を図りました。</p>

<small>しつもん ようし</small> <b>質問の要旨</b>	<small>げんざい とりくみ じょうきょう がいよう</small> <b>現在の取組状況（概要）</b>
<small>しょうがいしやぎかい ていげんない</small> 障害者区議会での提言内 <small>よう どうじしゃ たい</small> 容について、当事者に対 <small>ちゅうかほうこく しよめんとう</small> して中間報告を書面等で <small>れんらくねが</small> 連絡願いたい。	<small>こんねんど いげん(ていげん) かん とりくみじょうきょう とり おくれ</small> 今年度は意見（提言）に関する取組状況の取りまとめが遅れて <small>こんご すこ はや じき ほうこく どりよく</small> しましたが、今後、もう少し早い時期に報告できるよう努力 します。
<small>みんせいいいん はあく</small> 民生委員が把握している <small>しょうがいしやこじん じゅうしょ</small> 障害者個人の住所などの <small>こじんじょうほう こじん</small> 個人情報について、個人 <small>じょうほうほご</small> 情報保護のためにどのよ <small>たいさく と</small> うな対策が取られている のか。	<small>みんせいいいん しょくむじょう しりえた ひみつ も しゅひぎ</small> 民生委員には、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない守秘 <small>む こじんじょうほう げんかく と あつか ぎむ</small> 義務があり、個人情報に厳格に取り扱われることが義務づけられ <small>かつどう はじ まえ ぜんいん こじんじょうほう ほご</small> ています。 また、活動を始める前に全員が個人情報の保護につ <small>けんしゅう じゅこう</small> いての研修を受講しています。 <small>みんせいいいんぎょうかい く か こじんじょうほうほご</small> さらに、民生委員協議会においても繰り返し個人情報保護のた <small>ちゅうい かんき ぐたいてき じれい しめ せつめい おこな</small> めの注意を喚起し、具体的な事例を示すなどの説明を行うなど、 <small>こじん じょうほう ほご じゅうぶん りゆうい</small> 個人情報の保護には十分に留意をいただいています。